

令和6年 10 月作成

あいち

# 農林漁業

## ガイドブック



愛知労働局・ハローワーク

# INDEX



農 業



P1～P28



林 業



P29～P48



漁 業



P49～P56



ハローワーク



P57～P60

記載内容について質問等がある場合には、各関係機関までお気軽にお問い合わせください。（お問い合わせ先は、各記事の中に記載されています。）



# 農業

農業



農業に関心がある方への  
おすすめホームページ  
ぜひ、検索してみてください

# 農業を仕事に してみませんか

農業とはどんな仕事、職業にするための準備

農林水産省

新規就農の促進

全国新規就農相談センター  
農業をはじめの.JP



農業女子PJ



就農相談を  
受付けています！

●●●農林水産省 東海農政局 経営・事業支援部 経営支援課  
就農促進担当 TEL. 052-223-4620

令和6年6月作成

## 新規就農者が 農業を仕事に 選んだ理由

- ① 自然の中で、土とともに体を動かして働く  
炎天下、極寒、早朝や夜遅くまで作業することも
- ② 農産物を育て収穫し、みんなに食べてもらう喜び・達成感  
天候不順、台風、病虫害被害で思い通りにならないことも
- ③ 自分らしいライフスタイル（生き方）  
自由に時間を使え、家族と過ごしたり、趣味を楽しむことも
- ④ 経営者として自らの発想で意思決定、可能性にチャレンジ  
農業施設・機械が必要、安定した経営の難しさ・苦労
- ⑤ 日本の食生活と農村を守る  
私たちの生活に必要な食を支える、過疎等から地域を守る



良い面、悪い面を  
ひっくるめた上で、  
農業を選択することが  
大切！

# 農業を仕事にする方法



- ◆ 国、県、市町村、JA等では、農業を始める方を支援しています
- ◆ 農業は自分一人ではできないため、地域の県の普及指導員、市町村、JA、ベテラン農家等に頼ったり、家族の協力が大切！

## ① 新たに経営を始める（会社員から転職など）

農家出身以外等から、独立した経営者として農業を始める  
 経営者として自らの裁量で発展  
 農地や農業機械などの資金が必要

社員の経験を  
 活かした営業・販  
 売、  
 スマート農業の導入

## ② 雇用されて働く

農業法人（株式会社、農事組合法人等の農業を営む企業）  
 などに就職して働き、毎月給料をもらう  
 初期の農地や農業機械などの準備は必要なし  
 技術や経営ノウハウを学び、資金を貯蓄、将来独立も有効

6次産業化として  
 加工・直売、  
 農家レストランなど  
 多角化、大規模化

## ③ 親や祖父母、親戚の農業を継ぐ

親や親族の指導のもとで農業を学ぶ  
 農地や農業機械などをそのまま引き継ぐ

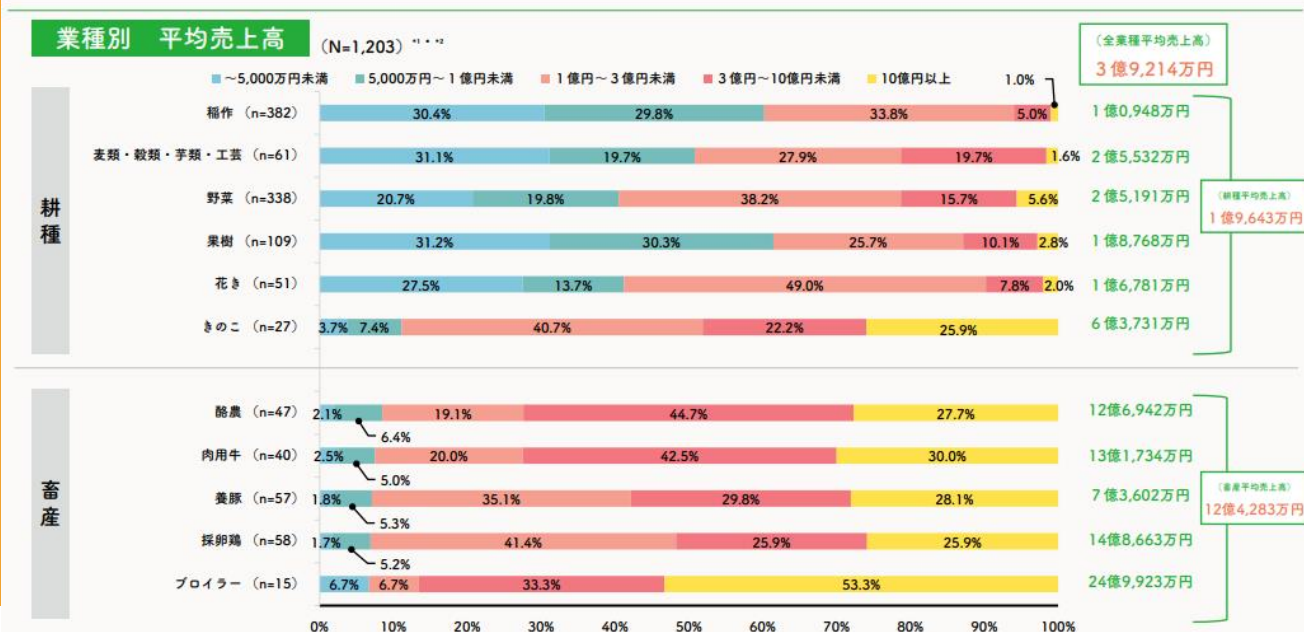
## 2023年版 農業法人白書

— 2023年 全国農業法人実態調査より —

■ 平均売上高は、全業種で3億9,214万円、耕種は1億9,643万円、畜産は12億4,283万円。

（参考）

大規模  
 農業法人  
 の売上高



\*1 業種は主たる業種を集計  
 \*2 N=1,203のうち、「その他耕種」「その他畜産」の計18は省略



# 何をいつ栽培し、飼育するか



## 稲・麦・大豆（水田活用）

機械化が進展、一定の面積規模が必要、複合経営も検討

## 露地野菜

ハウスよりコスト安で始める人が多い、天候・病害リスク

## 施設野菜（露地ではできない冬期などに栽培、品質向上）

高付加価値、安定生産、初期投資・栽培コストが高い

## 果樹、茶

収穫まで年数を要す、一定の面積規模が必要、天候リスク

## 花き

高付加価値、景気流行に左右、初期投資・栽培コストが高い

## 酪農・畜産（牛、豚、鶏）

初期投資が高い、雇用就農から独立への選択肢も

# 就農までの手順

## ①情報収集



### ・就農イメージを固めるため情報収集、相談をしてみましょう

ホームページ、メルマガで広く情報収集し、就農セミナー（無料）への参加、県等の無料相談を活用しましょう。

#### ■ 『農業をはじめる.JP』（ホームページ）

<https://www.be-farmer.jp/>

#### ■ 『新規就農メールマガジン』（無料）登録

<https://www.be-farmer.jp/mail-magazine/>



#### ■ 県就農相談窓口（無料）<https://www.be-farmer.jp/consult/session/pref/>

県新規就農相談センター	住所	TEL.
◆（一社）岐阜県農畜産公社 （ぎふアグリチャレンジ支援センター）	岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎内	058-215-1550
◆岐阜県農政部農業経営課	岐阜市藪田南2-1-1	058-272-8421
◆（一社）岐阜県農業会議	岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎内	058-268-2527
◆愛知県立農業大学校 企画研修部就農企画科 （農起業支援ステーション）	岡崎市美合町字並松1-2	0564-51-1034
◆（公財）三重県農林水産支援センター	松阪市嬉野川北町530	0598-48-1226
◆三重県農林水産部担い手支援課	津市広明町13	059-224-2354
◆（一社）三重県農業会議	津市栄町1-891	059-213-2022

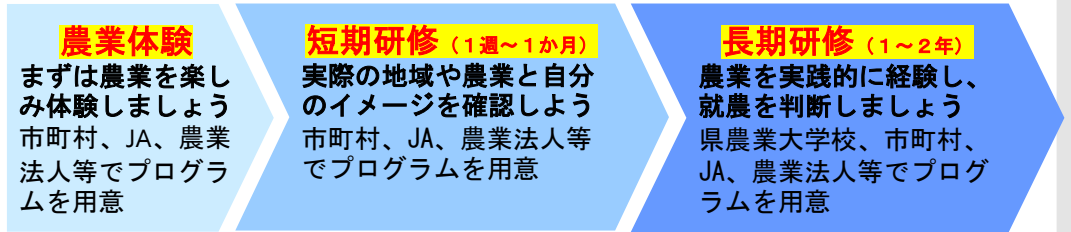
# 就農までの手順

## ② 体験・研修



・就農までに農業体験から短期、長期の農業研修へステップを踏んで実践的な農業技術・経営を習得しましょう

(例)



### ■ 農業インターンシップ ( (公社) 日本農業法人協会)

<https://www.be-farmer.jp/experience/intern/>

### ■ 県農業大学校等

県農業大学校等	住所	TEL.	ホームページ
岐阜県農業大学校	可児市坂戸938	0574-62-1226	<a href="https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/24405/">https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/24405/</a>
岐阜県立国際園芸アカデミー	可児市塩1094-8	0574-60-5250	<a href="https://www.horticulture.ac.jp">https://www.horticulture.ac.jp</a>
愛知県立農業大学校	岡崎市美合町字並松1-2	0564-51-1601	<a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/noudai/">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/noudai/</a>
三重県農業大学校	松阪市嬉野川北町530	0598-42-1260	<a href="https://www.pref.mie.lg.jp/nodai/hp/index.htm">https://www.pref.mie.lg.jp/nodai/hp/index.htm</a>

実際の農業技術・経営を学ぶためには、各地の研修農場や農家での研修が有効!

### ■ 県、市町村等の就農相談、研修・研修費用助成、営農費用助成、農地の支援、住宅の支援など

<https://www.be-farmer.jp/support/search/>

# 就農までの手順

## ③ 就農準備



### ① 独立して自営で農業を始める場合

就農準備	具体的な活動
目指す農業経営像の決定	1 どんな作物を栽培するか、家畜を飼育するか考える 2 単一の専作経営か、複数以上の複合経営か、経営のタイプを決める 3 露地栽培か施設栽培か、通常栽培か有機栽培か、栽培方法を定める 4 農作業に従事できる労働力が、1~3、経営規模等にマッチしているか考える 5 選択した農業経営像をもとに、都道府県、市町村の産地化、支援措置、生活条件などから就農候補地を検討する(就農相談会(新・農業者フェア等)にも参加する) 6 できるだけ現地を訪ね(家族も)、自分の目と足で地域、研修先、農地、住宅、生活などの関連情報を収集する
5つの生産資源の取得	1 技術やノウハウの習得、2 資金の確保(無利子融資を上手に活用)、 3 農地の確保、4 機械・施設の確保(中古品、リース、離農農家譲渡も)、 5 住宅の確保
営農計画(さらに青年等就農計画)の作成	生産計画、販売計画、資金計画を明確にする(県普及指導センター等の支援)

### ② 農業法人等に就職して従業員として働く場合

就農準備	具体的な活動
求人情報の収集	全国又は都道府県新規就農相談センターのホームページやハローワーク、民間の求人サイト等で求人情報を収集する
就職活動	1 都道府県新規就農相談センターへ相談する 2 就農相談会(新・農業者フェア等)に参加する 3 農業法人等へ電話・訪問(家族も)、農業インターンシップで体験・研修する 4 勤務内容・条件、将来像などをよく話し合った上で雇用契約を結ぶ

# 就農のための 国の支援

## ①研修時

### ■ 新規就農者育成総合対策 【就農準備資金】 【雇用就農資金】

就農準備資金	<p>就農に向けて必要な技術等を習得する<b>研修期間中の研修生に資金を交付</b></p> <p>交付対象者：就農予定時に<b>49歳以下の者</b></p> <p>交付額：<b>12.5万円/月（150万円/年）</b>を最長<b>2年間</b></p> <p>交付主体：都道府県等、市町村、全国農業委員会ネットワーク機構</p> <p>＜主な交付要件＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 独立・自営就農<sup>※1</sup>、雇用就農又は親元就農<sup>※2</sup>を目指すこと</li> <li>※1 就農後5年以内に認定新規就農者又は認定農業者になること</li> <li>※2 就農後5年以内に経営を継承すること（法人の場合は共同経営者になること） ただし、5年以内に経営継承等ができない場合は、独立・自営就農すること</li> <li>2 都道府県等が認めた研修機関等（「農業をはじめの.JP」に登録）で概ね1年以上かつ概ね年間1,200時間以上研修を受けること</li> <li>3 常勤の雇用契約を締結していないこと</li> <li>4 原則、前年の世帯所得が600万円以下であること</li> <li>5 研修中の怪我等に備えて傷害保険に加入すること</li> </ol>
雇用就農資金	<p><b>農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、農業就業又は独立就農に必要な研修を実施する場合に資金を交付（「雇用就農者育成・独立支援タイプ」）</b></p> <p>交付対象者：49歳以下の就農希望者を新たに雇用する<b>農業法人等</b>、雇用して<b>技術を習得させる機関</b></p> <p>交付額：年間最大<b>60万円</b>、最長<b>4年間</b></p> <p>※ 新規雇用就農者の増加分が対象</p> <p>交付主体：全国農業委員会ネットワーク機構</p> <p>＜農業法人等の主な要件＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新規雇用就農者との間で正社員として期間の定めのない雇用契約を締結すること（独立前提の場合は期間の定めのある雇用契約で可）</li> <li>2 労働環境の改善に既に取り組んでいる、又は新たに取り組むこと</li> <li>3 過去5年間に本事業等の対象となった新規雇用就農者が2名以上の場合、農業への定着率が1/2以上であること</li> <li>4 研修内容等を「農業をはじめの.JP」に掲載していること</li> </ol> <p>＜新規雇用就農者の主な要件＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 支援終了後も就農を継続又は独立する強い意欲を有する49歳以下の者であること</li> <li>2 支援開始時点で、正社員として採用されてから4ヶ月以上12ヶ月未満であること</li> <li>3 過去の農業就業期間が5年以内であること</li> </ol> <p>上記以外に「新法人設立支援タイプ」、「次世代経営者育成支援タイプ」を実施</p>

# 就農のための 国の支援

## ②経営開始時 その1

### ■ 新規就農者育成総合対策 【経営発展支援事業】 【経営開始資金】

経営発展支援事業	<p>就農後の経営発展のために、都道府県が認定新規就農者に対して<b>機械・施設等の導入</b>を支援する場合、<b>都道府県支援分の2倍を国が支援</b></p> <p>対象者：49歳以下の認定新規就農者（市町村から青年等就農計画を認定）</p> <p>支援額：<b>補助対象事業費上限1,000万円</b>（経営開始資金の交付対象者は<b>上限500万円</b>）</p> <p>※ 取組計画に応じた事業採択方式</p> <p>補助率：<b>都道府県支援分の2倍を国が支援</b>（国の補助上限1/2）</p> <p>＜例＞ 国1/2、都道府県1/4、本人1/4</p> <p>対象経費：<b>機械・施設、家畜導入、果樹・茶の新植・改植、機械リース等</b></p> <p>交付主体：市町村</p> <p>＜主な交付要件＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 独立・自営就農する認定新規就農者であること（令和5年度以降が対象）</li> <li>2 経営開始5年目までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること</li> <li>※ 親元就農者の場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承し、継承する経営を発展させる計画（売上1割増等）であること</li> <li>3 目標地図又は人・農地プランに位置づけられている、もしくは農地中間管理機構から農地を借り受けていること</li> <li>4 本人負担分について金融機関から融資を受けていること</li> </ol>
経営開始資金	<p>次世代を担う農業者となることを目指し、<b>新たに経営を開始する者に資金を交付</b></p> <p>交付対象者：独立・自営就農時に<b>49歳以下の者</b></p> <p>交付額：<b>12.5万円/月（150万円/年）</b>を最長<b>3年間</b></p> <p>交付主体：市町村</p> <p>＜主な交付要件＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 独立・自営就農する認定新規就農者（市町村から青年等就農計画を認定）であること</li> <li>2 経営開始5年後までに農業で生計が成り立つ実現可能な計画であること</li> <li>3 経営を継承する場合、新規参入者と同等の経営リスク（新規作目の導入等）を負っていると市町村長に認められること</li> <li>4 目標地図又は人・農地プランに位置づけられている、もしくは農地中間管理機構から農地を借り受けていること</li> <li>5 原則、前年の世帯所得が600万円以下であること</li> </ol>



# 就農のための 国の支援

## ②経営開始時 その2

### ■ 青年等就農資金（無利子資金）

貸付対象者	新たに農業経営を営もうとする青年等※であって <b>認定新規就農者</b> （市町村から青年等就農計画を認定） ※ 青年（45歳未満）、効率的かつ安定的な農業経営を営むために活用できる知識・技能を有する者（65歳未満）、これらの者であって、法人が営む農業に従事すると認められる者が役員の大過半数を占める法人農業経営を開始してから5年以内のものを含み、認定農業者を除く
貸付条件 貸付主体	資金用途：機械、施設等の取得、営農資金（資材等） ※ 農地等の取得は除く 貸付限度額： <b>3,700万円</b> （特認限度額1億円） 貸付利率： <b>法定無利子</b> 償還期限： <b>17年以内</b> （据置期間 <b>5年以内</b> ） 担保・保証人：融資対象物件以外の <b>担保及び第三者保証人は不要</b> 貸付主体：株式会社日本政策金融公庫

### ■ 経営体育成強化資金（農地等の取得に利用できる資金）

認定新規就農者（市町村から青年等就農計画を認定）が**農地等を取得**する場合に**利用可能（有利子）**  
 利用条件等：借入額が1,000万円以下の場合、①融資率100%  
 ②償還期限25年以内（据置期間5年以内）  
 貸付主体：株式会社日本政策金融公庫

（参考）  
農業に関心がある方へ各種情報を提供しています

ぜひ、検索してみてください

## 農林水産省 新規就農の促進

農林水産省の支援策に加え、外部リンクにより総合的に情報を紹介しています。

[https://www.maff.go.jp/j/new\\_farmer/index.html](https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/index.html)

全国新規就農相談センター  
農業をはじめる.JP

農業に興味・仕事にしたい方に役立つ情報を紹介しています。

<https://www.be-farmer.jp/>



企業・教育機関等と連携し、農業女子の知恵を生かした新商品・サービスの開発、未来の農業女子をはぐくむ活動、情報発信等を紹介しています。

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/jyosei/noujopj.html>



## 農業の主な関係機関

関係機関	主な業務内容
農業委員会、 県農業会議	<p>農業委員会は市町村役場にあり、法律に基づいて農地法の許認可、農地の斡旋など地域の農業生産の担い手の育成をしています。</p> <p>新規就農者が農地を取得するときは、最終的に農業委員会に行く必要があるため、あらかじめ相談しておきましょう。</p> <p>都道府県農業会議は、法律に基づき全国農業会議所とともに、農業委員会ネットワーク機構として指定されている一般社団法人です。</p> <p>主な業務は、農業委員会の活動支援等のほか、雇用就農資金の受付窓口になっています。</p>
普及指導センター（農業改良普及センター）	<p>都道府県の各地域にある出先機関で、農業の専門技術者（普及指導員）が配属されています。</p> <p>センターには、就農相談窓口が設けられており、新規就農希望者に対して就農関連情報の提供、研修先の紹介や制度資金の活用などの相談に応じています。</p> <p>新規就農に当たっての営農計画（青年等就農計画）の作成においては協力を得ましょう。</p> <p>さらに、就農後も経営の発展段階に応じた個別濃密指導など一貫した支援活動を行っています。</p>
農業協同組合（農協、JA）	<p>各市町村にあるJAやその支所は、農業経営や農村生活において重要な役割を果たしており、大部分の農家が組合員として加入しています。</p> <p>全国段階、都道府県段階には連合会や県本部があり、JAは、組合員への農業資材・生活物資の斡旋、農畜産物の集荷・販売、営農・生活資金の貸出、貯金の引受、保険など、組合員の営農・生活全般に関わる幅広い事業を行っています。</p> <p>また、特に各種制度資金を借り入れる場合は、JAが主な窓口となり、制度資金ではまかなえない営農資金などを貸してくれます。</p>
日本政策金融公庫	<p>全額政府出資の政策金融機関です。</p> <p>農林水産事業に対して、融資や経営支援サービスを展開しており、融資制度には、認定新規就農者を対象とした青年等就農資金、認定農業者を対象としたスーパーL資金などがあり、農業者は無利子又は低利で設備投資資金などを調達することができます。</p>

12

新規就農後の経営開始5年程度は、想定外のことが起こり、農業経営がうまくいかないことがあります。

地域で支援してくれる方々（先輩・ベテラン農家、県の普及指導員、市町村、JA等）に相談し、苦勞を乗り越え、同じことを繰り返さないことが重要です。

## 新規就農者の苦勞した体験談

新規就農者	苦勞した体験談と改善策
Aさん キャベツ	キャベツを完全無農薬で栽培したが、害虫が大量に発生し、出荷物がなく、大赤字になった。理想を求めても知識・技術がないと経営が成り立たないため、有機農家から農法を学んだ。
Bさん にんじん	播種後、大型台風の予報がありながら、他の作業を優先し、被害防止対策をしなかったため、大部分が流出した。台風対策をリストアップし、以降は最優先で実施することにした。
Cさん ミニトマト（施設）	順調に販売額を増加していたが、施設内で黄化葉巻病が大発生し、収穫量が大幅に減少した。食育のための親子収穫体験を中止し、黄色粘着板・テープなど防除対策を徹底した。
Dさん ミニトマト（施設）	ミニトマトは裂果するものと思い、6次産業化としてドライトマトを販売したが、大量の在庫をかかえた。栽培技術を一から見直し、自信をもって販売できる生産に取り組んだ。
Eさん 露地野菜→トマト	農業高校卒業後、将来的な計画がないまま、露地野菜の生産を開始した。県から夏秋トマトを提案され、国の資金の交付、県の補助で施設を整備し、経営安定・規模拡大を実現した。
Fさん きゅうり（施設）	人付き合いが苦手で、親族を頼りにしたため収穫作業が遅れ、目標収量が達成できなかった。雇用を入れることで収穫量が安定し、経営が改善した。
Gさん いちご（施設）	育苗時には炭疽病がなかったが定植後に病気が発生して欠株となった。次期作では県の技術指導を受け、JA・先輩農家からも防除や体験談を聞き、以降は炭疽病の発生はなくなった。
Hさん いちご（施設）	品種によるランナー発生数の違いを認識しておらず苗が不足したが、他の農家から予備苗を融通してもらい計画どおりの定植ができた。次期作では県の技術指導で改善を図った。
Iさん かんきつ（露地）	座学の研修をもとに摘果作業を実施したが、収穫物の大きさや品質面で問題が発生した。県・JA・先輩農家から実際の園地で時期別摘果量・サイズ等の指導を受けた。
Jさん 野菜	1年目は、毎日のように研修先農家や近隣の先輩農家に電話・訪問した。このことで2年目は一人で作業計画を立てられるようになった。

※ 県等からの聞き取りにより東海農政局で整理

13





農業は、チャレンジに溢れている。

# 農業をはじめめる.JP

///  
Web Site  
OPEN!

農業に興味がある！農業で働いてみたい！  
そう考えはじめた方に役立つ情報が、  
日本中から集まるポータルサイトができました！



be-farmer.jp

農林水産省

Be  
Farmer

きっと見つかる あなたの農業  
全国新規就農相談センター



# 農業をはじめの.JP とは？

農業に興味を持たれた方や、農業を始めたいと思った方が農業を知り、就農（農業を仕事にすること）に向けた検討や準備を進めていく各段階で役立つ情報を集約した**就農情報ポータルサイト**です。



## ステップに応じて、必要な情報を見つけられます！

### 就農を知る

- ・ 農業って、どんな仕事？
- ・ 就農適性診断
- ・ 先輩農業者の就農ストーリー

### 研修・学ぶ

- ・ 農業が学べる教育研修機関
- ・ 自治体やJAの農業研修情報
- ・ 民間企業等が開催する農業研修情報

### 体験する

- ・ 農業インターンシップ
- ・ 農泊
- ・ 自治体や民間企業等の農業体験情報

### 求人情報

- ・ 新規就農相談センター求人DB
- ・ ハローワークインターネットサービス
- ・ JAや民間の農業求人サイト

### 相談する

- ・ 新規就農相談センター
- ・ 各都道府県にある就農相談窓口の紹介（JA・都道府県）
- ・ 自治体等が開催する就農イベント情報

### 支援情報

- ・ 自治体の就農支援DB
- ・ 地域サポート計画の掲載
- ・ JAグループの新規就農支援
- ・ 農地、移住支援・空き家を探す

※農林水産省や全国新規就農相談センターだけでなく、関係省庁や自治体、JAグループ、民間企業等が行っているサービスや支援等の情報にもアクセスすることができます。

## NEWS

### 支援情報＞地域の新規就農サポート宣言

新規就農者に向けた研修プログラムや農地斡旋等のサポートが充実している地域を紹介します。各地域のサポート計画等が検索できます。



農業に、

一步を踏み出そう。



# 新・農業人フェア 2024

LIVE 農業就職・転職LIVE

2024 7.20 土 東京

@歌舞伎座タワー マイナビPLACE23F

EXPO 農業EXPO

2024 8.31 土 東京

@国際フォーラム ホールE1

LIVE EXPO 同時開催

2024 10.27 日 大阪

@グランキューブ大阪 イベントホール

EXPO 農業EXPO

2024 12.8 日 東京

@東京ビッグサイト 東8ホール

LIVE 農業就職・転職LIVE

2025 2.1 土 東京

@東京交通会館 ダイアモンドホール

◆開催時間【10:00～16:00】※共通

※会場・日時は予告なく変更になる可能性があります。

入場無料

服装自由

当日参加OK

未経験者歓迎

入退場自由

## イベント種類

開催種別は2種類ございます。

☑ 農業EXPO EXPO

日本全国の自治体、就農支援機関など各種団体がメインで出展します(一部、農業法人もあり)。あらゆる地域や作物の情報を得ることができます。

☑ 農業就職・転職LIVE LIVE

農業法人の出展に特化した就農相談会です(一部、自治体や関連団体もあり)。仕事の内容や待遇、職場環境などを知ることができます。

## 事前予約・詳細

新・農業人フェアに関する詳細・ご予約は、公式WEBサイトよりご確認ください。

☑ 詳細はWEBサイトより

☑ 入場予約

☑ 出展申込

新・農業人フェア



検索いただくか、二次元バーコードから!

※混雑緩和のため、事前予約を推奨しております。



## 各種SNS



公式SNSでは、よりリアルタイムな情報を発信中。ぜひフォロー&チェックをお願いいたします!

新・農業人フェア  
公式キャラクター「アグッティー」



Facebook



Instagram



X



YouTube





農業でみつける、わたしの未来。

# 農業インターシッパ

令和6年度  
募集

学生・社会人  
OK

体験受入先は全国  
約250か所!

参加者  
随時募集中!

参加費無料

ここが  
ポイント

- 農業インターシッパは、農業法人や農場で就業体験ができる制度です。
- 農業法人等で働く従業員の方と一緒に農作業を経験することができます。
- 稲作、野菜、果菜、果樹、花き、畜産、観光農園等、体験受入先や時期によって多種多様な体験ができます。
- 住み込みでの体験により、体験受入先との交流を深めることや、田舎暮らし・生活面のメリット・デメリットについてしっかり体験できます!

お申込は  
WEBから

農業インターシッパ 農業をはじめめる

検索

専用ホームページからお申込いただけます。詳細は中面をご参照ください。



公益社団法人  
日本農業法人協会

令和6年度 農林水産省補助事業（農業人材確保推進事業（農業インターシッパ支援事業））

## 募集要件

- 農業法人等への就業を希望する方、農業に関心のある方
- 満16歳以上
- 健康体で農作業ができる体力がある方
- 当協会が定める「農業インターシッパの目的とルール」を守ることができる方

## 募集要項

【体験期間】

連続した2日以上6週間（42日間）以内

体験時間は原則1日8時間、1週40時間以内、休日は1週に2日以内を目安とします。

【参加費用】

無料

ただし、体験受入先までの交通費は自己負担となります。

【食費・宿泊費】

原則、体験受入先が負担

原則として経営者宅・社宅等に住み込みとします。

ただし、受入先と体験者双方合意のうえで通いもできます（通いの場合、食費のみ体験受入先が負担）。

【傷害保険】

体験期間中は、傷害保険等（農業実習総合保険）に加入

保険料の負担や事故時の手続きなどは事務局の日本農業法人協会が行います。

## 体験の注意事項

体験受入先が宿泊費や食費を負担しても体験者を受け入れるのは、これからの日本農業を担う人材や農業に関わる人を少しでも増やしたいという思いからです。農業インターシッパ事業は体験先のご厚意の上に成り立っています。体験の心構えとして以下の注意点を遵守してください。

- 体験中は積極的に動き、学び、発言し、「農業」を知ってください。
- 体験中は体験受入先の指示に従い、ケガや事故には十分に注意してください。
- 体験先に相談しづらい悩みごとや疑問等は事務局・相談窓口までご連絡ください。

## 農業インターシッパ内容紹介

体験内容は、体験受入先の経営科目により異なります。作業は農作業だけでなく多岐にわたります。

また、同じ体験受入先でも参加する時期により体験内容は異なります。

### 体験者の1日の例 (季節や天候、体験受入先の作業方法等により異なります)

6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時
朝食	作業準備	作業開始	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業
朝食	作業準備	作業開始	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業
朝食	作業準備	作業開始	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業
朝食	作業準備	作業開始	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業	作業



## 募集コース

### 1 一般体験コース

対象 学生、社会人

期間 連続した2日以上

6週間（42日間）以内

※1日のみの体験は不可。

### 2 社会人休日体験コース

対象 社会人のみ

期間 連続した2日以上

の休日を複数回組み合わせ

行う就業体験

体験初日～最終日は

原則2か月以内

※連続した2日以上であれば

曜日は問いません。

※1日のみの体験は不可。

社会人休日体験コース日割別			
水	11	2	24
木	2	2	
金	4	6	
土	11	12	14
日	1	1	16
月	1	1	21
火	1	2	22
水	2	26	2
木	2	2	2

一般体験コース日割別	
水	11
木	2
金	4
土	11
日	1
月	1
火	1
水	2



# 農業インターンシップのながれ

## STEP 1

- 専用WEBページ（農業をはじめ、JP内インターンシップ紹介ページ）  
<https://www.be-farmer.jp/experience/intern>  
 をご確認ください

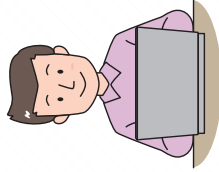


### 農業インターンシップ 農業をはじめ

- 以下の手順でWEBからご応募ください

（所定の様式にて、郵送やメール応募も承ります）

- ① **農業インターンシップの目的とルールをよく読み、注意事項を確認してください。**
- ② 受入農業法人一覧（農業インターンシップ受入農業法人台帳）から希望する体験受入先を選んで申込フォームに必要事項を記入してください。  
 ※一覧に掲載されていない農業法人等でも体験受入ができる場合があります。
- ③ 不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。
- ④ 「農業インターンシップ体験のルール」および「農業実習総合保険」の内容を体験に入る前に必ず目を通しておいてください（保険加入手続きは事務局にて行います）。



## STEP 2

- 皆様の希望のもとに、事務局が体験受入先に打診をします
  - ① 事務局は皆様の申し込み情報を体験受入先に送付します。  
 ※体験受入先から皆様に事前連絡し、簡単な面接をする場合もあります。
  - ② **体験受入先が決定した後、事務局から皆様に連絡します。**



## STEP 3

- 皆様で体験受入先と直接連絡を取り、準備すべきこと等を相談してください
  - ① 事務局から皆様へ体験受入先の連絡先や担当者をお知らせしますので、この後は皆様から直接体験受入先に連絡を取ってください。
  - ② 当日の時間や体験先までの行き方、持ち物などの詳細を体験受入先と相談して体験の準備をしてください。

※もし、体験日程が変更になった場合は必ず事務局に連絡してください。



## STEP 4

- 体験期間中は体験受入先の指示に従って体験を実施します。自らも積極的に行動し、様々なことを吸収してください！！



## STEP 5

- 体験終了後10日以内に、体験報告書を事務局へご提出ください
 

体験報告はWEBの入力フォームから簡単に提出できます。  
 ※郵送/Eメールで提出する場合は、体験報告書の様式（word/PDF）をダウンロードしてご記入ください。



# 13

終了

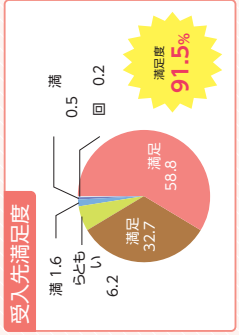
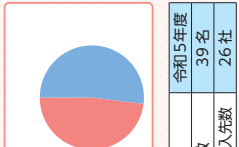
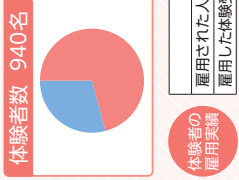
## Q & A

- Q どんな作業が体験できますか？  
 A お米や野菜、果物、花き、きのこの等の栽培管理作業全般や収穫、畜産では牛、豚、鶏等の動物の飼養管理作業が体験できます。また生産ばかりでなく農産加工や販売などの体験ができる体験受入先もあります。
- Q 体験受入先はどのように決めたらよいですか？  
 A 体験受入先は、専用WEBページ（農業をはじめ、JP内インターンシップ紹介ページ）から検索できます。地域・営業科目など、ご自身の希望に合わせてお探ください。
- Q 複数の体験受入先で体験できますか？  
 A 可能です。ただし、体験受入先ごとに申込みが必要ですので、まずは1か所で体験してみ、次の体験受入先を検討することをお勧めします。



- Q 通いでの体験は可能ですか？  
 A 体験受入先が可能であれば通いでの体験もできますが、より多くのことが吸収できる宿泊を伴う体験をお勧めします。
- Q 報酬はもらえますか？  
 A 農業インターンシップは「体験」のため、アルバイト代のような賃金報酬はありません。
- Q 農業法人の求人に応募しようとしたら、インターンシップ体験を勧められました。  
 A ご自身の農業への適性や職場の雰囲気を知る良い機会となりますので、ぜひ活用ください。
- Q 農業法人とは？  
 A 株式会社などの企業形態で農業を営む法人の総称です。従業員等の独立支援をしている法人も多くあり、農業法人で働いて収入を得ながら、栽培技術などのスキルを身に付けることもできます。

## 令和5年度の農業インターンシップデータ（実績）



### 体験者の感想

- 【高校生男性】 体験の前半日程はハウスでの野菜の作業、後半日程は肉牛の作業を行いました。初めての農業体験でついでに、職員の研修なども体験することができて良かったです。
- 【大学生男性】 新しい技術の導入や新商品開発にも非難に意欲的である一方、地道な作業も大変興味深いと感じていて、職員の研修なども大変興味深かったです。ネットでは得られない知識を得ることができました。
- 【大学生女性】 牧場と精肉工場の両方での体験を通じて、牛の管理面や経営面の問題、加工における商品開発など、幅広い学びが得られました。牧場から販売店まで肉が販売されるまでの流れが理解できました。
- 【大学生女性】 牧場と精肉工場の両方での体験を通じて、牛の管理面や経営面の問題、加工における商品開発など、幅広い学びが得られました。牧場から販売店まで肉が販売されるまでの流れが理解できました。

### 体験者の感想

- 【社会人男性】 短い期間のため技術の習得というより、農業の楽しさや面白さ、生活の勉強を感じることが目的を置いて参加しました。作業を通じての楽しさや仕事の厳しさを学びました。帰国後は、農業に関する書籍や動画を視聴し、知識を深めたいと思います。
- 【社会人女性】 農業の仕事だけではなく、地域やそこで働く人々とたくさん話せたことで、多くの学びがありました。体験を通じて、農業の楽しさや面白さを感じることができ、今後の人生に活かしたいと思います。

### 体験受入先の感想

- 【期待】 なぜここで体験するのかを聞いてきたので、こちらでも対話しやすかった。何事にも責任感を持って取り組み姿勢が素晴らしい。当方の従業員にとっても良い刺激となりました。
- 【期待】 独立就農希望ということでイメージや理解が先行している印象があった。経営を継続していくためには十分な収入を得られるようしっかりとコミュニケーションをとる必要があり、畜産とともく話し合うようにアドバイスした。
- 【期待】 大学で畜産を学ぶ学生さんでアニュアルフェアの場面で、畜産の問題意識に立っていたという意気込みがあった。今後の畜産の発展に貢献してくれる人材としたい気持ちです。
- 【期待】 真面目であり、作業指示も理解してコツコツ実施してくれました。経営を継続していくためには十分な収入を得られるようしっかりとコミュニケーションをとる必要があり、畜産とともく話し合うようにアドバイスした。

農業経営支援策活用カタログ2024

農業経営を営まれる方の経営発展に役立つ様々な支援策を紹介します！

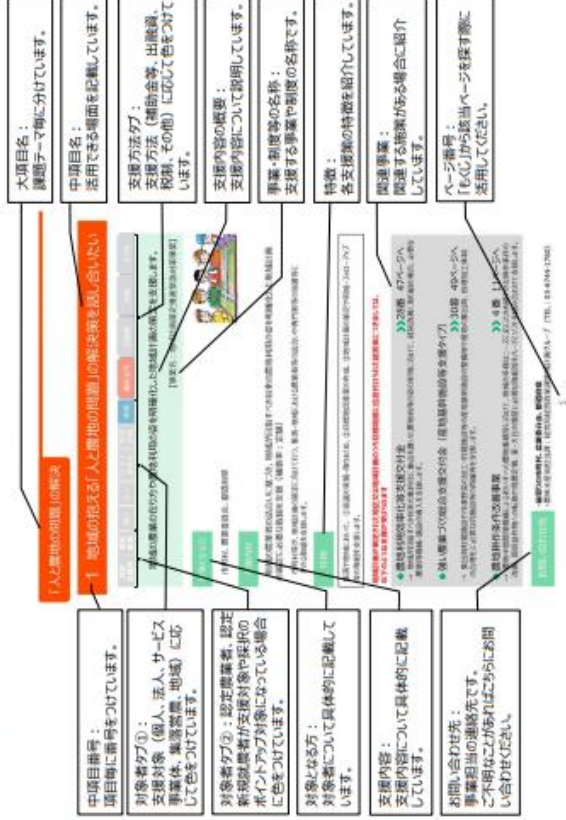


- 【印刷版】
- 1. 分冊版1 (巻頭・目次) (PDF: 1.022KB) [ダウンロード](#)
  - 2. 分冊版2 (「人と地域の問題」の巻頭) (PDF: 1.836KB) [ダウンロード](#)
  - 3. 分冊版3 (人材育成・研修) (PDF: 2.058KB) [ダウンロード](#)
  - 4. 分冊版4 (経営改善を支援) (PDF: 1.807KB) [ダウンロード](#)
  - 5. 分冊版5 (経営発展に向けた取組) (PDF: 1.368KB) [ダウンロード](#)
  - 6. 分冊版6 (資金の確保・融資の導入) (PDF: 1.578KB) [ダウンロード](#)
  - 7. 分冊版7 (機械・農具の活用) (PDF: 1.276KB) [ダウンロード](#)
  - 8. 分冊版8 (専業した農業事業者の支援) (PDF: 1.276KB) [ダウンロード](#)
  - 9. 分冊版9 (産地加担強化... 産地の問題) (PDF: 1.658KB) [ダウンロード](#)
  - 10. 分冊版10 (産地加担強化... 収入減少への備え) (PDF: 1.055KB) [ダウンロード](#)
  - 11. 分冊版11 (自営農業... 収入減少への備え) (PDF: 1.055KB) [ダウンロード](#)
  - 12. 分冊版12 (その他の支援) (PDF: 1.015KB) [ダウンロード](#)

<ご利用に当たっての留意事項>  
 本カタログの内容は、2024年度予算を中心として、2024年4月時点の内容を紹介しているものです。  
 今後、内容に変更がある得ることや事業によっては募集を終了しているものがあることをあらかじめご了承ください。  
 事業内容や利用方法の詳細については、各施策ごとに掲載している「お問い合わせ先」にご確認をお願いします。

# カタログ利用の手引き

本カタログでは農業を営まれる方の経営発展に役立つ主な支援策を紹介します。



## ご利用に当たっての留意事項

本カタログの内容は、2024年度予算を中心として、2024年4月時点の内容を紹介しているものです。  
 今後、内容に変更がある得ることや事業によっては募集を終了しているものがあることをあらかじめご了承ください。  
 事業内容や利用方法の詳細については、各施策ごとに掲載している「お問い合わせ先」にご確認をお願いします。

本カタログの掲載先

>> [https://www.maiff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_pamph/180529.html](https://www.maiff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_pamph/180529.html)



# 目次

項目 番号	中項目名	該当 ページ	事業・制度等の名称
<b>「人と農地の問題」の解決</b>			
1	地域の抱える「人と農地の問題」の解決策を話し合いたい	P.1	地域計画策定推進緊急対策事業
2	目標地図に基づき、農地の集積・集約化を進めたい	P.2 P.3	農地中間管理事業 機構集積協力金
3	荒廃農地を活用したい	P.4	多面的機能支払交付金 中山間地域等直接支払交付金 農地耕作条件改善事業 農山漁村振興交付金 農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型) 農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型) 農地中間管理機構間連農地整備事業 中山間地域農業農村総合整備事業 農業競争力強化農地整備事業 農山漁村地域整備交付金 (農地整備事業)
		P.5	水利施設整備事業 水利用整備事業
4	耕作条件を改善したい	P.6	畑地帯総合整備事業 農山漁村地域整備交付金 (水利施設整備事業)
5	基盤整備を行いたい	P.7	農山漁村地域整備交付金 (農村集落基盤再編・整備事業)
		P.8	飼料自給率向上緊急対策事業等のうち中山間地域飼料増産活性化対策
6	基盤整備に伴う費用負担を減らしたい	P.9	農山漁村振興交付金 (最適土地利用総合対策)
		P.10	遊休農地解消緊急対策事業
7	新たに農業を始めたい	P.11	農地耕作条件改善事業 農山漁村地域整備交付金 農業競争力強化農地整備事業 農地中間管理機構間連農地整備事業 水利施設整備事業
		P.12 P.13	畑地帯総合整備事業 農地耕作条件改善事業
8	新たな人材を確保したい	P.14	中山間地域農業農村総合整備事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 畑作等促進整備事業 農山漁村振興交付金 (情報通信環境整備対策)
		P.15	農家負担金軽減支援対策事業 経営体育成促進事業
<b>人材を育成・確保</b>			
9	経営体の魅力を発信したい	P.16	新規就農者育成総合対策のうち農人人材確保推進事業 農業経営・就農支援体制整備推進事業のうち経営・就農サポート事業
		P.17	新規就農者育成総合対策のうち就農準備資金 新規就農者育成総合対策のうち経営開始資金 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業 青年等就農資金
10	農福連携に取り組みたい	P.18	新規就農者育成総合対策のうち雇用就農資金 (次世代経営者育成タイプ) (雇用就農者育成・独立支援タイプ)
		P.19	農業労働力確保支援事業 新規就農者育成総合対策のうちサポート体制構築事業 働きやすい環境づくり緊急対策のうち労働力確保体制強化事業 (就労条件改善タイプ) 農業の「働き方改革」実行宣言 農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション対策のうち農福連携型)

項目 番号	中項目名	該当 ページ	事業・制度等の名称
<b>経営継承を支援</b>			
11	経営継承した後の経営を発展させたい	P.28	経営継承・発展等支援事業
12	経営を継承する人材を確保・育成したい	P.29	新規就農者育成総合対策のうち雇用就農資金 (新法人設立支援タイプ)
13	地域の担い手に牛舎等の経営資源を継承したい	P.30	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (畜産クラスター事業) のうち畜産経営基盤継承支援事業
14	農業の生産基盤強化のため、後継者のいないハウス、樹園地、農業機械の継承に取り組みたい	P.31	産地生産基盤パワーアップ事業のうち生産基盤強化対策
15	経営継承する際に活用できる支援策を知りたい	P.32	事業承継・引継ぎ補助金
		P.33	経営継承円滑化法による遺留分に関する民法の特例
16	経営継承のためのアドバイスを受けたい	P.34	中小企業事業再編投資損失準備金 農業経営・就農支援体制整備推進事業のうち農業経営・就農サポート事業
17	経営資産を後継者に引き継ぎたい (個人向け)	P.35	農業の経営継承に関する手引き、農業経営未来ノート
18	株式を後継者に引き継ぎたい (法人向け)	P.36	農地の贈与・相続に係る特例措置 個人版事業承継税制
19	経営発展に向け取組	P.37	法人版事業承継税制
20	集落営農の活性化を図りたい	P.38	認定農業者制度
21	農業経営のためのアドバイスを受けたい	P.39	集落営農活性化プロジェクト促進事業
22	スマート農業や有機農業などの新たな技術を学び直したい	P.40	農業経営・就農サポート推進事業
23	中山間地域の所得向上を図りたい	P.41	新規就農者育成総合対策のうち農業者キャリアアップ支援事業
24	青色申告制度のメリットについて知りたい	P.42	中山間地域所得確保推進事業
<b>資金の確保</b>			
25	農業用機械・施設の整備などに必要な資金を借りたい	P.43	青色申告制度
		P.44	スーパーL資金 経営体育成強化資金 農業改良資金 農林漁業施設資金 農業近代化資金 スーパーL資金 農業近代化資金 スーパーL資金 農業者育成強化資金 担い手経営発展支援金融対策事業 農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業 農業信用保証弁済支援総合事業のうち農業近代化資金保証利助成金交付事業
26	資金繰りのための短期運転資金を借りたい	P.45	スーパーL資金 農業者育成強化資金 スーパーL資金
27	農業法人の経営強化の取組に対して資金の出資を受けたい	P.46	スーパーL資金 農業者育成強化資金 スーパーL資金
<b>機械・施設の導入</b>			
28	経営改善に必要な農業用機械・施設を導入したい	P.47	農地利用効率化等支援交付金
29	産地全体の収益性向上のために必要な機械導入や施設整備等を知りたい	P.48	産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策
30	カントリーエレベーターや運果場など産地基幹施設を整備したい	P.49	強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ
31	輸出の拡大に必要な集出荷処理施設・処理加工施設等の産地基幹施設を整備したい	P.50	農産物等輸出拡大施設整備事業のうち輸出対応型施設の整備
32	海外や加工・業務用等の新市場への対応に向けた供給調整機能等の強化のため、機械導入や施設整備等を知りたい	P.51	産地生産基盤パワーアップ事業のうち新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の体制強化
33	安定的な生産・供給の実現に向けた供給調整機能等の強化のため、機械導入や施設整備等を知りたい	P.52	強い農業づくり総合支援交付金のうち先駆的モデル支援タイプ
34	鶏卵加工事業者等とコンソーシアムを組織し、長期間保存可能な粉卵の製造施設の整備を行いたい	P.53	緊急時鶏卵安定供給対策事業
35	機械や施設を取得する場合に活用できる補助金について知りたい	P.54	ものづくり・商業・サービス補助金
36	ITツールを導入する場合に活用できる補助金について知りたい	P.55	IT導入補助金
37	機械や施設を取得する場合に活用できる税制について知りたい	P.56	中小企業経営強化税制 先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例措置

項目 番号	中項目名	該当 ページ	事業・制度等の名称
<b>安定した農畜産物の生産</b>			
38	大豆などを安定的に生産したい	P.58	経営所得安定対策
		P.59	水田活用の直接支払交付金
		P.60	畑地促進事業
		P.61	畑作物産地形成促進事業
		P.62	コメ新市場開拓等促進事業
		P.63	小麦・大豆の国産化の推進
39	水田で高収益作物や子実用とうろこを生産したい	P.64	水田農業の高収益化の推進
40	野菜を安定的に生産したい	P.65	野菜価格安定対策事業
41	国内資源を活用した肥料を生産・活用したい	P.66	国内肥料資源利用拡大対策事業のうち国内肥料資源活用総合支援事業 国内肥料資源利用拡大対策事業のうち畜産環境対策総合支援事業
42	堆肥を実証的に活用する土づくりに取り組みたい	P.67	産地生産基盤(パワーアップ)事業のうち生産基盤強化対策 (全国内た土づくりの展開)
43	果樹の省力樹形や優良品種の導入、小規模な園地整備、防風ネット等の設備の導入をしたい	P.68	持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策
44	果樹の新たな担い手を確保するための園地整備をしたい	P.69	産地生産基盤(パワーアップ)事業のうち果樹農業生産力増強総合対策
45	施設園芸及び茶について燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換に取り組みたい	P.70	持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策
46	新しく園芸産地をつくりたい	P.71	持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策
47	野菜等の施設栽培の生産性を高めたい	P.72	施設園芸等燃料価格高騰対策
48	茶の改植や茶の有機栽培、輸出向けの茶の生産等に取り組みたい	P.73	持続的生産強化対策事業のうち時代を拓く園芸産地づくり支援
49	花き生産や流通の効率化に取り組みたい	P.74	データ駆動型農業の実践体制づくり支援 (スマートグリーンハウスへの転換促進)
50	畜産・酪農の収益力を高めたい	P.75	強い農業づくり総合支援交付金うち重点政策推進枠 (スマート農業の推進)
		P.76	持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体強化促進
		P.77	産地生産基盤(パワーアップ)事業のうち園芸作物等の先導的取組支援 (うち茶)
		P.78	持続的生産強化対策事業のうちジャパンプラワー強化プロジェクト推進
51	畜産・酪農の収益力を高めたい	P.79	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (畜産クラスター事業) のうち 畜産経営基盤継承支援事業 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (畜産クラスター事業) のうち 優良繁殖牝牛更新加速化事業 畜産経営体質強化支援資金融通事業
		P.80	乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業
		P.81	加工原料乳生産者補給金
		P.82	加工原料乳生産者経営安定対策事業
		P.83	バター・脱脂粉乳供給不均衡及び生乳流通改善緊急事業
		P.84	酪農経営支援総合対策事業
52	畜産・酪農経営に安定して取り組みたい		肉用子牛生産者補給金 肉用牛肥育経営安定交付金 (牛マルキン) 肉用牛経営安定対策補完事業
		P.85	肉豚経営安定交付金 (豚マルキン)
		P.86	養豚経営安定対策補完事業
		P.87	鶏卵生産者経営安定対策事業
53	国産チーズの競争力を強化したい	P.88	国産乳製品等競争力強化対策事業
		P.89	飼料自給率向上緊急対策事業 飼料増産・安定供給対策のうち国産飼料増産対策事業 草地関連基盤整備 <公共> 強い農業づくり総合支援交付金 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (畜産クラスター事業)
54	国産飼料の生産・利用を拡大したい		環境負荷軽減型持続的生産支援

項目 番号	中項目名	該当 ページ	事業・制度等の名称
<b>安定した農畜産物の生産</b>			
55	養蜂を振興したい	P.90	持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進
		P.91	持続的生産強化対策事業のうち環境負荷軽減型持続的生産支援 畜産高度化支援リース事業
56	持続的な畜産物生産に取り組みたい	P.92	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (畜産クラスター事業) 持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体質生産性向上対策 (畜産ICT事業)
		P.93	畜産生産力・生産体制強化対策事業
		P.94	乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業 国内肥料資源利用拡大対策事業のうち畜産環境対策総合支援事業
57	GAPに取り組みたい、GAP認証を取得したい	P.95	グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策事業のうち有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進/加速化事業
<b>高付加価値化・輸出の取組</b>			
58	農林水産物等の加工・販売のために必要な機械・施設を導入したい	P.96	農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション) 対策のうち産地支援型)
		P.97	農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション) 対策のうち畜住促進・交流対策型)
59	多様な地域資源を活用した商品・サービスの開発を行いたい	P.98	農山漁村振興交付金 (農山漁村発イノベーション) 対策のうち農山漁村発イノベーション創出支援型)
		P.99	グローバル産地づくり推進事業のうちコニニテ/形成等支援事業
		P.100	グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業
		P.101	戦略的輸出拡大サポート事業の戦略的輸出拡大サポート支援事業のうち、 シフトによる事業者サポート
		P.102	戦略的輸出拡大サポート事業の戦略的輸出拡大サポート支援事業のうち、 J F O O D Oによるプロモーション
60	農林水産物・食品を輸出したい	P.103	戦略的輸出拡大サポート事業のうち、分野・テーマ別海外販路開拓対策事業
		P.104	輸出環境整備推進事業のうち輸出先国の主要輸出障壁の実態調査、 データ収集等事業 (残留農薬基礎等調査事業)
		P.105	輸出環境整備推進事業のうち輸出先国規制対応支援事業
		P.106	原産事故に伴う輸出証明書を発行してほしい
		P.106	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業
<b>環境への取組</b>			
61	環境にやさしい農業を行いたい	P.107	環境負荷低減のクロスプラットフォーム
62	みどり認定を受けたい	P.108	みどりの食料システム法に基づき生産者認定制度
63	未利用資源等を有効活用してバイオ燃料を製造したい	P.109	農林漁業/バイオ燃料法に基づき生産製造連携事業
		P.110	環境保全型農業直接支払交付金 みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち有機農業推進総合対策事業のうち 有機農業新規参入者技術習得等支援事業
		P.111	みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち有機JAS認証、GAP認証取得等支援 事業 グローバル産地づくり緊急対策事業のうち有機JAS認証、GAP認証取得等支援 事業
64	環境にやさしい農業や有機農業に取り組みたい	P.112	みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち有機農業産地づくり推進 みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち有機転換推進事業
		P.113	みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちSDGs対応型施設園芸確立 産地生産基盤(パワーアップ)事業のうち収益性向上対策のうち施設園芸エネルギー 転換枠
		P.114	みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちグリーンな栽培体系への転換サポート
65	地域共同で農地、水路、農道等の地域資源の保全管理等に取り組みたい	P.115	多面的機能支払交付金
66	野生鳥獣による農作物被害の低減やジエリ活用を推進したい	P.116	中山間地域等直接支払交付金
67	再生可能エネルギーに取り組みたい	P.117	鳥獣被害防止総合対策交付金 地域資源活用展開支援事業 (相模窓口の設置)
68	農作物残渣等を活用してエネルギーを製造したい	P.118	営農型太陽光発電取組支援ガイドブック みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち持続可能なエネルギー導入・環境 負荷低減活動のための基盤強化対策 (バイオマスの地産地消)
69	化学肥料や化学農薬の使用低減に役立つ機械や施設を取得する場合に活用できる規制について知りたい	P.120	みどりの食料システム法に基づき規制特例 (みどり投資促進税制)
70	環境負荷低減の取組に必要な資材の生産・販売や有機農産物等の流通の合理化に必要な機械・施設を取得したい	P.121	みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち持続可能なエネルギー導入・環境 負荷低減活動のための基盤強化対策 (環境負荷低減の取組を支える基盤強 化対策)



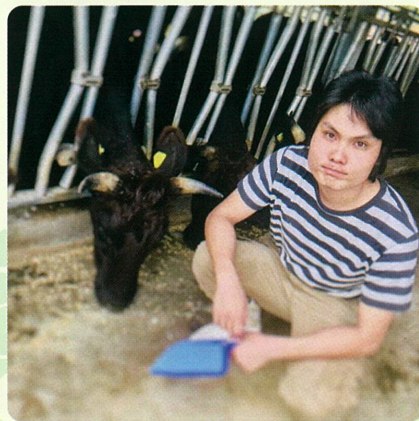
項目番号	中項目名	該当ページ	事業・制度等の名称
<b>自然災害、収入減少への備え</b>			
71	農業経営の様々なリスクに備えたい	P.122	収入保険
72	自然災害による農業用ハウスの損害に備えたい	P.124	園芸施設共済
73	農業用ハウスの防災、減災対策を行いたい	P.125	園芸産地における事業継続強化対策
74	自然災害による収穫量等の減少に備えたい		農作物共済、果樹共済、畑作物共済、家畜共済
		P.126	果樹共済 畑作物共済 家畜共済
75	自然災害等による被害が生じても事業を継続できるように備えたい	P.127	自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストと農業版BCP
<b>その他の支援</b>			
76	老後資金の充実に困りたい	P.128	農業者年金事業
77	インボイス制度に対応するために活用可能な支援制度について知りたい	P.129	インボイス制度
78	退職金制度を整備するために活用可能な制度について知りたい	P.130	IT導入補助金（インボイス対応類型）
		P.131	小規模企業共済
79	農泊をばじめたい	P.132	中小企業退職金共済制度
80	農林畜水産物等の販路の開拓を行いたい	P.133	農山漁村振興交付金（農山漁村産イノベーション）対策のうち農泊推進型） 農林水産業流通マツナギアグリ・チリ （まるみえアグリ（農林水産「見える化」シリーズ））
81	生産体制の合理化、出荷作業及び流通の合理化を実践したい	P.134	産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策（園芸作物等）
82	研究成果や研究者の情報を手軽に入手したい	P.135	農業研究見える化システム：アグリサーチャー （まるみえアグリ（農林水産「見える化」シリーズ））
83	中山間地の特色を活かした経営を展開したい	P.136	中山間地農業ITネットワーク事業 MAFFアプリ
84	農業経営に関する情報をタイムリーに知りたい	P.137	Facebookページ「農水省・農業経営者net」 農業担い手メールマガジン
85	全国の農地情報を見たい	P.138	eMAFF農地ナビ
86	農作業の受託や機械のシェアリング（共同利用）等の農業支援サービス事業を新たに立ち上げたい	P.139	農業支援サービス事業育成対策等 強い農業づくり総合支援交付金のうち農業支援サービス事業支援タイプ等
<b>農政に関する現場での相談先（地方参事官）</b>			
87	農政に関する相談や、事業や制度についての質問がしたい	P.140	農林水産省 地方参事官ホットライン






新しく農業を始めたい人の  
就農マニュアル

# あいちで 農業を はじめませんか



 愛知県



# あいちの農業を知ろう！

## 愛知県農業の概要

### 全国有数の農業県です！

自動車や機械などの製造業が盛んである一方で、農業産出額は、全国8位（3,114億円）であり、全国有数の農業県でもあります。

農業の特色として、野菜や花きの産出額の割合が高く、これに果実を加えた園芸部門が全体の6割を占めています。

### 大消費地に近い恵まれた条件！

海拔0m地帯から700mの山間地域の多様な自然条件や名古屋市などの大消費地に近いという地理的条件を生かし、それぞれの地域で特色ある農業が営まれています。

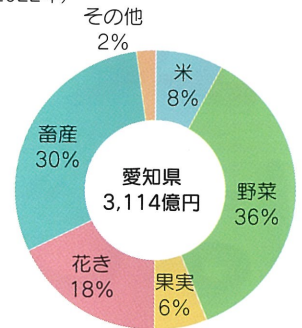


### 農業産出額の全国順位

区分	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年農業産出額 (億円)	
第1位	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	12,919
2	鹿児島	鹿児島	鹿児島	鹿児島	鹿児島	5,114
3	茨城	茨城	茨城	茨城	茨城	4,409
4	千葉	千葉	千葉	宮崎	千葉	3,676
5	宮崎	宮崎	熊本	熊本	熊本	3,512
6	熊本	熊本	宮崎	千葉	宮崎	3,505
7	青森	青森	青森	青森	青森	3,168
8	愛知	愛知	愛知	愛知	愛知	3,114
9	栃木	栃木	栃木	栃木	栃木	2,718
10	岩手	岩手	岩手	岩手	長野	2,708

### 農業産出額の作物別構成比（2022年）

品目	産出額（億円）
米	265
野菜	1,119
果実	185
花き	573
畜産	919
その他	53
合計	3,114



（資料 生産農業所得統計）

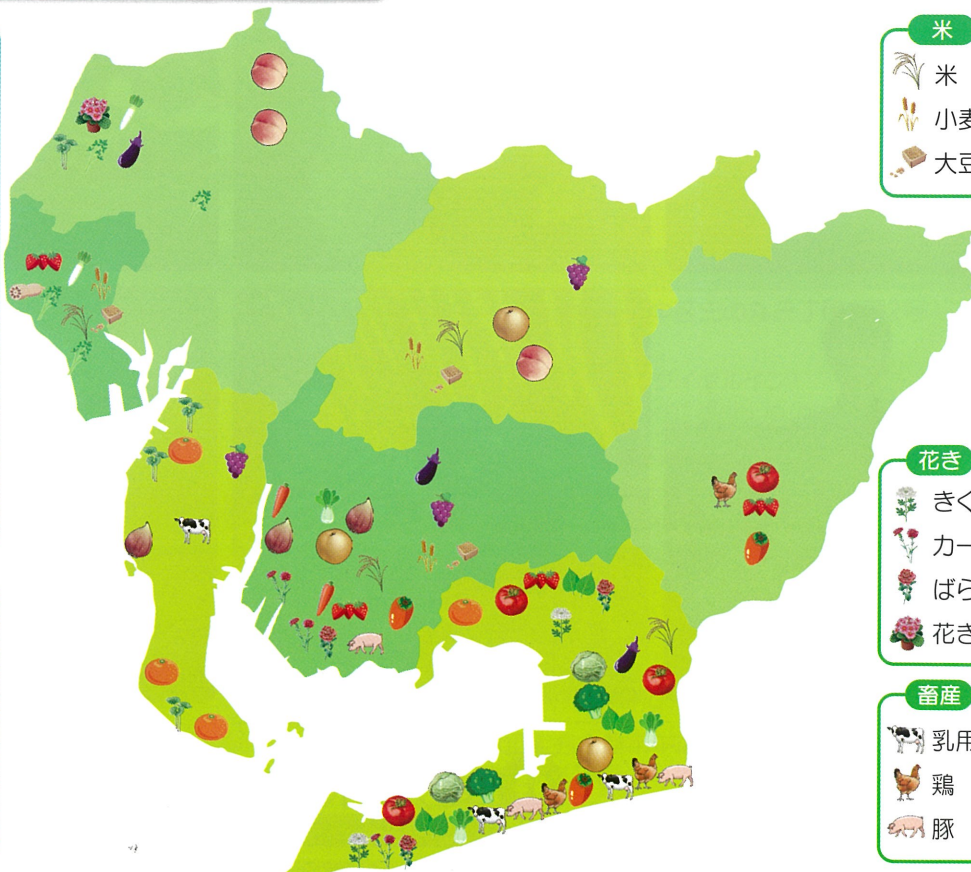
## 県内各地域の主な農畜産物

### 野菜

- キャベツ
- だいこん
- にんじん
- なす
- トマト
- ブロッコリー
- ふき
- いちご
- しそ
- みつば
- ちんげんさい
- れんこん

### 果樹

- みかん
- かき
- いちじく
- ぶどう
- なし
- もも



### 米

- 米
- 小麦
- 大豆

### 花き

- きく
- カーネーション
- ばら
- 花き苗類

### 畜産

- 乳用牛
- 鶏
- 豚



# 就農までの道すじ

## STEP 1

### 情報収集・就農相談

3  
ページ

十分な情報収集を行い、「農業はどのようなものか」を知ることから始まります。疑問や分からないことがありましたら、まずは農起業支援ステーションに御相談ください。

#### ✿ 一次相談窓口

- 農起業支援ステーション

#### ✿ 就農相談会(就農フェア)等へ参加

## STEP 2

### 農業を体験する

3  
ページ

漠然としていた農業に対する「イメージ」と「現実」とのギャップを埋めるためにも、「農業体験」を行い、就農への決意を固めていきます。

#### ✿ 農業体験、短期研修

- 農家・農業法人での体験研修
- 農業インターンシップ
- マッチング事業者が仲介する短期バイト

## STEP 3

### 就農への意志を固める

3  
ページ

「独立して農業を始める」ということは、起業して「経営者になる」ことを意味します。決断の前に深く考えましょう。農業法人等へ就職して農業に従事する道もあります。農業法人等で働いた後、その経験を活かし独立・自営就農する方法もあります。

独立・自営  
就農

農業法人等  
へ就職

6  
ページ

## STEP 4

### 就農に向けたスケジュールを立てる

4  
ページ

自身の目指す農業を明確にし、いつまでに、何をしなければならないか考えておく必要があります。

就農に  
必要な項目

- 1 技術の習得
- 2 農地の確保
- 3 資金の確保
- 4 農業機械・施設等の取得
- 5 販売方法
- 6 住居の確保
- 7 家族の理解

## STEP 5

### 研修で技術や経営を身につける

4  
ページ

栽培(飼養)技術、農業機械の操作、経営管理など、経営者として必須な技術や経営ノウハウを習得しなければいけません。

#### ✿ 長期研修

- 先進農家での長期研修
- 愛知県立農業大学校での研修
- 農業塾、公社等での研修

## STEP 6

### 就農計画を具体化

5  
ページ

5～10年後までの農業経営の発展過程の姿をより具体的に描くために、栽培や販売、資金などを検討し、詳細な就農計画を立てていきます。

#### ✿ 就農計画作成

- 青年等就農計画
- 資金計画

## STEP 7

### 就農に必要なものを確保

5  
ページ

住居や農業を始めるための農地・施設・農業機械、当面の生活費を確保しなければなりません。

#### ✿ 就農準備

- 農地、住居の確保
- 農業機械、施設等の取得
- 制度資金等の利用
- 部会、販売組織への加入

農業経営の開始





# STEP 1

## 情報収集・就農相談【農起業支援ステーション】

新しく農業を始めるということは会社を立ち上げ、あなたが経営者となることです。

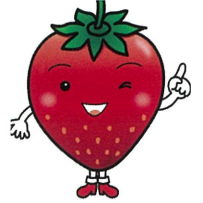
何をつくり、どこへ、どのように売りたいか、農業経営ビジョンを明確にしていくために、多くの情報を集め、イメージを固めることが就農への第一歩です。

「愛知県の農業について教えてほしい」「農業を始めるには何が必要なの？」など、疑問や分からないことがありましたら、まずは農起業支援ステーション（愛知県立農業大学校内）に御相談ください。

農起業支援ステーションでの相談をとおして、就農希望地や作目が決まったら、県内8か所にある農起業支援センター（県農林水産事務所農業改良普及課内）でより具体的な就農に向けた計画を検討することになります。

### 情報収集の方法～就農先（場所）、品目、販売方法など～

- 書籍・インターネットで調べる
- 地域内外の農家を視察する
- 新規就農の先輩農家に話を聞く
- 周辺農家へ訪問、ベテラン農家の意見を聞く



### 就農相談のながれ



### ？ 農起業支援ステーションではどんなことをしているの？

- ① 就農説明会では…**

  - 就農までの道すじについて説明
  - 就農支援制度について説明

**② 個別相談では…**

  - 技術習得のための研修の相談
  - 就農地・栽培作目に関する相談
  - 個々の状況について相談



# STEP 2

## 農業を体験する

農業に対する「イメージ」と「現実」とのギャップを埋めるためにも、まずは先輩農業者の話を聞いたり、実際に農業体験をしましょう。本当に農業をやりたいのか、適性はあるかなどを確認しましょう。

農業体験の方法	内 容	お問い合わせ先
農業インターンシップ	（公社）日本農業法人協会では、学生や社会人を対象に、就職先としての農業を知ってもらうため、農業法人等での6週間以内の就農体験を実施しています。	（公社）日本農業法人協会 TEL：03-6268-9500

# STEP 3

## 就農への意志を固める

職業として農業を選択する前に、就農への心構えなどをチェックしましょう。

- あなたのやる気は本物ですか？
  - 家族の協力は得られましたか？
  - 農業技術・知識を習得しましょう
  - 自己資金を確保しておきましょう
  - 地元（地域）との話し合いや交流を大切にしましょう





## STEP 4

# 就農に向けたスケジュールを立てる 【農起業支援センター】

農業を開始し、経営者となるまでには、経営に必要な技術やノウハウを身につけるとともに、農地の確保、機械・施設の取得、営農資金の用意等、十分な準備が必要です。

スケジュールを立てて、就農に必要な項目を計画的に準備しましょう。

### 就農に向けて準備が必要な項目

- ★ 技術の習得方法は？
- ★ 農地確保の用途は？
- ★ 資金確保の方法は？
- 機械・施設等の取得は？
- 販売方法は？
- 住居の確保は？
- 家族の理解や地域住民との関わりは？

☆…新規就農者が特に苦労した課題



## STEP 5

# 研修で技術や経営を身につける

農業経営の基本は技術力です。良い商品をつくるのが販売に繋がりと、経営が安定します。研修を受けて、しっかりと栽培(飼養)技術や経営ノウハウを習得しておく必要があります。

### ● 先進農家・農業法人で学ぶ (長期研修)

#### 先進農家・農業法人研修のポイント

- 研修は、ビジョン(やりたい農業)に合わせて、できるだけ就農希望地の近くで行うと良い。
- 栽培・飼養技術だけでなく、販売、複式簿記などの経営管理手法も学ぶ。
- 農業法人等での就業(雇用)経験も貴重です。(経営の実践が学べます。)
- 希望する作物・畜種の1サイクル【播種～定植～栽培管理～収穫】 以上の実務研修を研修機関や先進農家等で受けることが望ましい。一般的には、1～2年程度が必要です。

### ● 愛知県立農業大学校で学ぶ

#### 《教育部農学科》

2年間の全寮制による実践教育を基本として、一般教養や農業の基礎的・専門的教育を行っています。

#### 《企画研修部》

新規参入やUターン、定年帰農などにより、新たに農業を始めようとする方などを対象として、基礎的な農業知識及び技能を体系的に学べる研修を開講しています。

研修名	対象者	研修の内容
ニューファーマーズ研修	愛知県内で就農5年後に農業所得250万円以上を目指す Uターン就農者、新規参入者	4コース(花き、野菜、果樹、作物)から選択 自己ほ場又は先進農家での実習900時間 農業大学校での講義約180時間
農業者育成支援研修	主に新規参入者 (非農家出身、農業以外の分野から就農を希望する者)	農業大学校での実習約100日、 講義約15回(週に3～4日) 主に露地野菜
農業技術研修	離職者(失業者)	農業大学校での実技723時間、 学科207時間(週に5日) 主に露地野菜

お問い合わせ先

#### 愛知県立農業大学校

住所：岡崎市美合町字並松1-2 (研修・実習場所) 電話：0564-51-1034 (ダイヤルイン)

### ● 市町村等が実施する農業塾(担い手コース)等で学ぶ

地域(産地)の担い手を確保するため、市町村やJA等が希望者を対象に、農業の基礎知識や栽培技術を実践的に学ぶことができる「農業塾」を開講しています。本格的に独立・自営就農をしたい人向けの担い手育成コースのほか、定年帰農者向け、産地直売向け、家庭菜園向けなど様々なコースがあります。



研修を終えるまでに、将来の農業経営目標と目標達成のための就農計画、資金計画等を作成します。作目、経営規模、労働力、農地、機械・施設、資金調達などを検討し、自らの計画を作成しましょう。

就農計画は、関係機関から就農支援を受ける際や就農支援制度（6ページ）を利用する際に必要となります。

### 就農計画を作成するときのポイント

- 経営規模（面積、頭羽数など）の目安は、作目ごとの経営指標を参考にし、家族が生活できる所得（売上－経費）を上げられること。
- 当面（3年程度）の経営規模当たりの収益は、一般農家の5割程度に見積もる。リスクに備え、できるだけ自己資金を準備し、過剰な投資は絶対に避けましょう。
- 収量や販売価格は、農林水産省や各地の卸売市場のWebサイトで公開されている数値が参考になります。

### 農林水産省の統計情報

- 「農業経営統計調査」（毎年）  
作目別品目別の経営内容・生産費
- 「農業物価統計」（毎年）  
肥料・農薬・機械の購入価格
- 「農林業センサス」（5年ごと）  
農業者数・農地面積など農業構造全般

## 青年等就農計画の認定制度

新たに農業を始める方が、今後5年間の経営目標などを記した「青年等就農計画」を作成し、経営を開始しようとする市町村へ提出、計画の実現可能性があると判断されると市町村長の認定を受けます。これらの認定を受けた新規就農者（認定新規就農者）に対して重点的に支援を実施していくための制度です。

### ● 新たに農業経営を営もうとする青年等で、以下に該当する方です。

- ① 青年（原則18歳以上45歳未満）
- ② 特定の知識・技能を有する中高年齢者（65歳未満）
- ③ 上記の者が役員の大過半数を占める法人



### 青年等就農計画の内容

経営の構想と目標（経営規模等）

目標達成に必要な措置（機械・施設等の導入計画など）

技術・技能の習得状況

青年等  
就農計画

所得目標

250万円以上

総労働時間

2,000時間/人

### 青年等就農計画認定のメリット

- 経営開始に必要な機械・施設等を購入するための「青年等就農資金」の貸付対象者になります。
- 国の各種支援策を活用できます（その他要件あり）。

## 農地の確保（農地を購入・借りるための主な条件と手続き）

農地を購入したり、借りたりする場合は、必ず農地法や農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく手続きが必要となりますので市町村農業委員会等に相談しましょう。

農地法等では、農地の全てを効率的に利用すること、必要な農作業に常時従事すること、周辺の農地利用に支障がないことなどの一定の要件を満たす必要があります。

- 農地中間管理事業（応募窓口は、農地中間管理機構、市町村、JA）  
所有者等から借り受けた農地を、担い手（新規参入者も含む）に転貸する仕組みが活用できます。



## 農地確保のポイント

- 農地を借りるためには、周囲の人々の信用を得て、その地域の一員として認められることが重要なポイントとなります。農家から農地を借りられるよう、地域との信頼関係を築くことが重要です。
- 農地とともに、出荷調製のための作業場、機械、農業資材などを置いておくスペースも必要です。

## 新規就農者のための就農支援制度

### 青年等就農資金

新たに農業経営を開始しようとする青年等に対し、農業経営を開始するために必要な長期資金（機械・施設の整備資金、長期運転資金）を無利子で融資する資金です。

貸付対象者	新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた者（認定新規就農者）
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>● 機械・施設の取得等</li><li>● 果樹などの新植・改植費、家畜の購入費及び育成費</li><li>● 農地の借地料や施設・機械のリース料等 ※農地の取得は除く</li><li>● 経営開始に必要な資材費</li></ul>
取扱金融機関	株式会社 日本政策金融公庫、農協、信用金庫等の公庫業務受託金融機関

### 就農準備資金・経営開始資金

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修期間（2年以内）の生活安定と就農直後（3年以内）の経営確立に資する資金を交付します。詳しくは農林水産省ホームページを検索してください。

### 経営発展支援事業

就農後の経営発展のための機械や施設の導入時に融資を受けることを条件に事業費の3/4以内を補助します。（補助条件、要件有り）詳しくは農林水産省ホームページを検索してください。

## 農業法人等への就職

就農には、①独立して自営の農業を始める（独立・自営就農）、②農業法人等に就職して従業員として農業に携わる（雇用就農）、という2つの道があります。「雇用就農」で給与をもらいながら技術を身につけ、生活を安定させた後に、独立就農する方法もあります。

### 情報収集、希望する農業法人を探しましょう。

- ① 就農希望地のハローワーク（公共職業安定所）で求職している農業法人等の情報を収集する。
- ② Webサイト「農業をはじめ.jp」で求人情報を収集する。
- ③ 「新・農業人フェア」（農業法人等の合同会社説明会）等に参加し、直接会社の事業内容などを聞き、相談する。



# 就農相談窓口

まずは就農説明会に申し込みを!

## ◆農起業支援ステーション

愛知県立農業大学校企画研修部就農企画科

〒444-0802

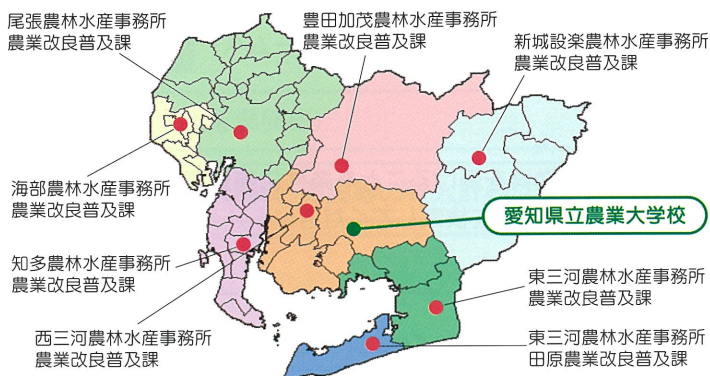
岡崎市美合町字並松1-2

電話 0564-51-1034 (ダイヤルイン)

URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/noudai/>



農起業支援センター (県農林水産事務所 農業改良普及課)	連絡先
◆尾張農起業支援センター 尾張農林水産事務所 農業改良普及課	〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 電話 052-961-8094 (ダイヤルイン)
◆海部農起業支援センター 海部農林水産事務所 農業改良普及課	〒496-8532 津島市西柳原町1-14 電話 0567-55-7611 (ダイヤルイン)
◆知多農起業支援センター 知多農林水産事務所 農業改良普及課	〒475-0903 半田市出口町1-36 電話 0569-21-8111 (代表)
◆西三河農起業支援センター 西三河農林水産事務所 農業改良普及課	〒446-0066 安城市池浦町境目1 電話 0566-76-2400 (ダイヤルイン)
◆豊田加茂農起業支援センター 豊田加茂農林水産事務所 農業改良普及課	〒471-8566 豊田市元城町4-45 電話 0565-32-7509 (ダイヤルイン)
◆新城設楽農起業支援センター 新城設楽農林水産事務所 農業改良普及課	〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字小貝津6-2 電話 0536-62-0546 (ダイヤルイン)
◆東三河農起業支援センター 東三河農林水産事務所 農業改良普及課	〒440-0806 豊橋市八町通5丁目4 電話 0532-35-6550 (ダイヤルイン)
◆田原農起業支援センター 東三河農林水産事務所 田原農業改良普及課	〒441-3427 田原市加治町南恩中7-5 電話 0531-22-0381 (ダイヤルイン)



相談は予約制です。



## 県・関係機関

名称	連絡先
◆愛知県農業水産局農政部農業経営課	〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県庁西庁舎4階 電話 052-954-6409 (ダイヤルイン) URL <a href="https://www.pref.aichi.jp/nogyo-keiei/">https://www.pref.aichi.jp/nogyo-keiei/</a>
◆一般社団法人 愛知県農業会議	〒460-0001 名古屋市中区三の丸二丁目6番1号 愛知県三の丸庁舎8階 電話 052-962-2841 URL <a href="http://www.nougyoukaigi.or.jp/">http://www.nougyoukaigi.or.jp/</a>
◆公益財団法人 愛知県農業振興基金 「愛知県農地中間管理機構」	〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目3番8号 JAあいちビル西館1階 電話 052-951-3288 URL <a href="https://aichinoshinki.or.jp/">https://aichinoshinki.or.jp/</a>
◆JA愛知中央会 営農・くらし支援部	〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目3番8号 JAあいちビル12階 電話 052-951-6944



# 農起業支援ステーションによる 就農説明会を開催します

就農までの道すじや必要な要件、支援制度についてお話しします。就農を考えている方は、まずは就農説明会にご参加ください。その後、個別相談を希望される方はあらかじめ日程調整をさせていただきます。

## 1 開催日等

回	月 日	時 間	申込み締切日
第 14 回	10月21日 (月)	18:00-19:00	10月16日 (水)
第 15 回	11月 5日 (火)	13:30-15:30	10月30日 (水)
第 16 回	11月21日 (木)	18:00-19:00	11月18日 (月)
第 17 回	12月 3日 (火)	13:30-15:30	11月28日 (木)
第 18 回	12月20日 (金)	18:00-19:00	12月17日 (火)
第 19 回	1月14日 (火)	13:30-14:30	1月 8日 (水)
第 20 回	1月27日 (月)	18:00-19:00	1月22日 (水)
第 21 回	2月 7日 (金)	13:30-14:30	2月 4日 (火)
第 22 回	2月20日 (木)	18:00-19:00	2月17日 (月)
第 23 回	3月 5日 (水)	13:30-15:30	3月 2日 (日)
第 24 回	3月14日 (金)	18:00-19:00	3月11日 (火)

## 2 説明方法

### (1) リモート

実施回：すべての回

方 法：We b (Cisco Webex Meetings) によるリモート説明

(参加のためのURLを開催日前日までにメールで送信します。)



裏面へ

### (2) 対面

実施回：第 15 回、第 17 回、第 23 回のみ

場 所：農業大学校中央教育棟 2 階 第一研修室

岡崎市美合町並松 1-2 電話 0564-51-1034

### 3 内容

就農に向けた情報提供（就農までの道すじ・支援制度について）

第 13 回は研修受入担当者の説明、第 15 回及第 17 回は先輩農家の講話、

第 23 回は農業見学を合わせて実施

（第 23 回の農業見学には歩きやすい靴でお越しく下さい。）

### 4 申込方法

「愛知県で農業を始めたい人へ」で検索するか、下の 2 次元コードから就農説明会の案内ページに入って、お申込みください。



### 5 問合せ先

愛知県立農業大学校企画研修部就農企画科 担当:安藤実香、加藤夕子

電話 0564-51-1034

E-mail noudai@pref.aichi.lg.jp

（件名に「就農説明会について」と記載してください）



# 林業

林業

## 林業への就業について

愛知県における林業への就業は、県内の森林組合や民間の林業経営体に就職し、そこでの仕事に取り組むことになります。

(就業前)

- 就業ガイダンスを実施しています ※添付のチラシをご覧ください

名古屋市、西三河地域（豊田市など）、東三河地域（豊橋市など）で、森林組合及び民間の林業経営体とのマッチング機会を設けています。

※令和6年度

豊橋市7/7日（日）、豊田市7/13日（土）、名古屋市10/26（土）に開催

- 林業への就業希望者への就業前体験講座を実施しています

令和6年度は、下記の日程で、チェーンソーの操作体験などを実施しています。

7月27日（土）～11月4日（月祝）

また、現場見学会（1日・豊田市内を予定）を12月に開催予定です。

(就業後)

- 「緑の雇用」の研修制度 ※添付のパンフレットをご覧ください

就業後3年間、就業先の森林組合や林業経営体でのOJTの他、同じ年度に就業した人が合同で研修を受講することで、林業に必要な知識、技術が習得できます。

この他、林業に必要な資格も取得できます。

- キャリアアップを図る研修

経験年数や知識・技術レベルに応じた計画的な研修を実施しています。

(お問い合わせ) 愛知県農林基盤局林務部林務課 052-954-6638

公益財団法人愛知県林業振興基金 052-953-3608



## 林業就業に関する動画「あいちの森林で働く」を公開！

愛知県農林基盤局林務部林務課

YouTubeに「愛知県林務課公式チャンネル」を開設し、林業就業に関する動画「あいちの森林で働く」【ダイジェスト】、【本編】を令和4年4月15日に公開しました。

ダイジェストは、豊田森林組合、豊根森林組合で働く就業5年以内の若手職員4名へのインタビューを中心としています。

本編では、ダイジェスト版のインタビューの他、就業相談会で、林業の1日の流れが知りたいという相談者が多いことから、1日密着取材した内容を取りまとめています。

愛知県林務課公式チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCL0nq-2Tq8gneCs5nrtY9RQ>



動画リンク

<https://youtu.be/MDeKPx6bJuA>



【ダイジェスト】



動画リンク

<https://youtu.be/juNsaB-laqM>



【本編】

QRコード

こちらから動画を視聴できます



【ダイジェスト】



【本編】



# 緑の雇用

“森林で私を変えろ”



もり  
森林を守り育てる担い手のための知識・技能の習得を支援します。

**JForest** 全国森林組合連合会



# 緑の雇用

段階的な研修を通じて、未経験の方でも着実に知識や技能を身につけることができます。

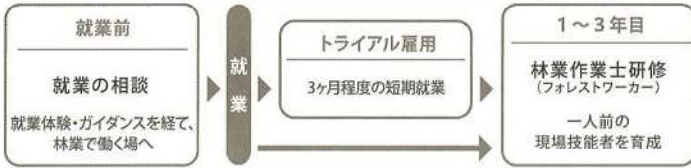
「緑の雇用」事業は、将来の林業を担う現場技能者を育てる国の事業です。林業経営体にて採用された人に対する3年間、段階的な研修プログラムにより、未経験の方でも基礎知識・技能の習得から一人前の現場技能者として必要な力に身につけることが可能です。さらには、就業5年以上、10年以上の方へのキャリアアップの研修プログラムも用意されています。



2024 ミス日本 みどりの大使  
安藤 きらり

高校・大学とチアダンスに打ち込んできました。将来の夢は「子どもたちの未来を豊かにすること」。自然豊かな未来のために、林業ではたらくひと、林業をめざすひとを、私も全力で応援します！

## 新規就業者育成対策



## 現場技能者キャリアアップ対策



「緑の雇用」  
総合ウェブサイト



緑の雇用 検索



## 就職相談窓口

北海道	(一社)北海道造林協会	011-200-1381	滋賀県	(一社)滋賀県造林公社	077-522-0307
青森県	(公社)青森県林業会議	017-732-5288	京都府	(公財)京都府林業労働支援センター	075-821-9277
岩手県	(公財)岩手県林業労働対策基金	019-653-0306	大阪府	(一社)大阪府木材連合会	06-6685-3101
宮城県	(公財)みやぎ林業活性化基金	022-217-4307	兵庫県	(公財)兵庫県営林緑化労働基金	078-361-8010
秋田県	(公財)秋田県林業労働対策基金	018-864-0161	奈良県	(公財)奈良県緑化推進協会	0744-26-0202
山形県	(公財)やまがた森林と緑の推進機構	023-666-6348	和歌山県	(一社)わかやま森林と緑の公社	0739-83-2022
福島県	(公社)福島県森林・林業・緑化協会	024-521-3270	鳥取県	(公財)鳥取県林業担い手育成財団	0857-28-0123
茨城県	(公社)茨城県森林・林業協会	029-225-5949	島根県	(公社)島根県林業公社	0852-32-0253
栃木県	(公社)とちぎ環境・みどり推進機構	028-624-3710	岡山県	(公財)岡山県林業振興基金	086-230-7444
群馬県	(一財)群馬県森林・緑整備基金	027-386-5901	広島県	(一財)広島県森林整備・農業振興財団	0826-72-7833
埼玉県	(公社)埼玉県農林公社	0494-25-0291	山口県	(一財)やまぐち森林担い手財団	083-932-5286
千葉県	(公社)千葉県緑化推進委員会	0438-60-1521	徳島県	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	088-676-2200
東京都	(公財)東京都農林水産振興財団	042-528-0643	香川県	(一財)香川県森林林業協会	087-861-4353
神奈川県	神奈川県森林再生課林業振興グループ	045-210-4342	愛媛県	(公財)えひめ農林漁業振興機構	089-934-6153
新潟県	(公社)新潟県農林公社	025-285-7712	高知県	(公財)高知県山村林業振興基金	0887-57-0366
富山県	(公社)富山県農林水産公社	076-441-6747	福岡県	(公財)福岡県水源の森基金	092-712-1443
石川県	(公財)石川県林業労働対策基金	076-237-0121	佐賀県	(公財)佐賀県森林整備担い手育成基金	0952-20-0084
福井県	(公財)福井県林業従事者確保育成基金	0776-38-0345	長崎県	(一社)長崎県林業協会	0957-25-0184
山梨県	(一社)山梨県森林協会	055-242-6667	熊本県	(公財)熊本県林業従事者育成基金	096-340-1151
長野県	(一財)長野県林業労働財団	026-225-6080	大分県	(公財)森林ネットおおいた	097-546-3009
岐阜県	(公社)岐阜県森林公社	0575-33-4011	宮崎県	(公社)宮崎県林業労働機械化センター	0985-29-6008
静岡県	(公社)静岡県山林協会	054-255-4485	鹿児島県	(公財)鹿児島県林業担い手育成基金	0995-54-3131
愛知県	(公財)愛知県林業振興基金	052-953-3608	沖縄県	(一社)沖縄県森林協会	098-987-1804
三重県	(公社)みえ林業総合支援機構	059-261-4760			

※こちらの団体では、林業への就業を希望する方からの相談を随時受け付けています。  
2024年3月現在

林業就業  
オンライン相談



オンライン相談も受付中！



間伐材マークとは、間伐や間伐材利用の重要性等をPRし、間伐材を用いた製品を表示する間伐材マークの適切な使用を通じて、間伐推進の普及啓発及び間伐材の利用促進と消費者の製品選択に資するものです。

本紙は、豊かな森林を守るために間伐材を活用しています。



# もり森林で働く。

100年先へ、届ける仕事。

## 緑の雇用

(林野庁補助事業)

林業を仕事にするということ。





## 日本は、世界屈指の森林国です。

その豊かな環境を活かし、木を植え、育て、森林をつくり生活に役立ててきました。「林業」とは、そんな森林を育て、人々の生活に活かす仕事です。国土の約7割を占める森林を維持管理し、育成した樹木を伐採。木材資源として生産していきます。また、樹木を伐採した後に苗木を植え、豊かな森林に育つように下刈りや枝打ち、間伐を行いながら100年先に豊かな森林を伝えていく息の長い仕事です。

現在、戦後に植林された木が十分に育ち、資材として利用できる段階になりました。先人の残してくれた森林を未来に届けるために、今、森林で働く若い担い手を必要としています。

そのため、国では「緑の雇用」事業により林業の仕事に必要な技能を身につける研修プログラムを用意しています。

## JOB DESCRIPTION 仕事内容

地ごしらえ



伐採後、植え付けをするために、散乱した枝葉や残木を集積します。

植え付け



地ごしらえした林地に、新しい苗を1本ずつ丁寧に植え付けます。

下刈り



植え付けされた苗木の成長を妨げないように、周りの雑草木を刈り取りします。

作業道  
作設



伐採した木材の搬出のために路網を作ります。

伐採



混みあった木を間引きしたり、伐採時期を迎えた木を利用するために、木を伐り倒します。

造材・  
搬出



伐倒木の枝を払い、玉切りして、林道端などに運びます。

## SYSTEM 「緑の雇用」事業の体系

「緑の雇用」事業は、新規就業者に対して、将来の林業を担う現場技能者に育てる国の事業（林野庁補助事業）です。林業に必要な知識・技術・技能を習得するための集合研修と、実地研修(OJT)を組み合わせた研修プログラムとなっており、未経験でも安心して技術を身につけることができます。





# TRAINING 「緑の雇用」事業の研修内容



\*林業経営体とは：森林組合や林業会社などのこと。「緑の雇用」事業は、年度ごとに承認を受けた林業経営体が対象です。

## VOICE 従事者の声

女性が活躍する場面は多いと思います。

### 「林業のやりがいは？」

「林業って何？」というレベルから転職しました。木を切る時も最初は伐倒方向が全然定まらなかったのが、先輩方に教えられて安全に倒せるようになりました。周りの人たちに助けられて今の自分があるのだと感じます。入った頃に比べて自分でもできることが増えてきました。任せられる仕事が増えるとやりがいも増え、達成感もあります。この仕事を続けられている要因のひとつです。1日1日を着実にやれば前に進めるし、自分の成長にも繋がります。

### 「林業は女性でもできる？」

仕事は男女の分け隔てなくさせていただいています。外で体を動かすことが好きな方なら女性でも全然できる仕事です。やっているうちに体力もついてきます。大変なこともあります。植え付けは女性の方が丁寧だと言われることもあり、そういう“らしさ”を伸ばしていくといいかもしれません。女性が活躍できる場面は多いと思います。少しでも興味がある方は体験からでもぜひ来てもらうといいと思います。やってみるとすごく楽しい仕事です。



金沢さん 林業就業 4年目(取材当時)

毎日が充実しています。



### 「林業の魅力は？」

伐採した木が川のようにきれいに並んで倒れていくさまを見ると仕事のやりがいを感じます。作業前の山は、枯れ木や流木、枝が散乱していて暗い印象です。それが人の手加わると見違えるように明るくなります。山には人が必要だと実感します。将来、林業をベースに、山が持つポテンシャルを活かした事業が生まれてもっと多くの人の利益につながるようになるといいなと思います。

### 「林業を選んだ理由は？」

以前は東京で働いていましたがライフワークバランスを保ちたくて転職を考えました。今までとは違う分野で、スケールの大きい仕事がしたいと思い林業を選びました。徳島県の人材育成研修で学び、インターンでお世話になった会社に就職しました。移住して結婚し子供も授かりました。平日も終業後は家族とゆっくり過ごせるし、気候が温暖で海が近く、休日も楽しめて毎日が充実しています。林業を選んでよかったと改めて思います。

西野さん 林業就業 3年目(取材当時)



# RECOMMEND 林業はこのような人におすすめ



## EMPLOYMENT TYPE 雇用形態について

**1**  
各地の森林組合の  
現場職員になる

**2**  
民間の造林会社、  
素材生産会社等に就職する

1と2を総称して林業経営体という

林業に従事するには、左記などの方法があります。就業した森林組合や、林業会社から給与が支払われます。社会保険制度はもちろん、退職金制度に加入している林業経営体も増えています。森林の仕事の就業情報は、下記の各都道府県の林業労働力確保支援センターやハローワークなどで知ることができます。

### 相談窓口：林業労働力確保支援センター等

各都道府県に設置されていて、林業に従事したい人のために説明会や求人情報の提供、林業従事者の技術研修や林業経営体の雇用管理の改善・合理化など林業労働力の育成確保に取り組んでいます。なお、都道府県により団体名称は異なります。

北海道	(一社)北海道造林協会	011-200-1381	滋賀県	(一社)滋賀県造林公社	077-522-0307
青森県	(公社)青森県林業会議	017-732-5288	京都府	(公財)京都府林業労働支援センター	075-821-9277
岩手県	(公財)岩手県林業労働対策基金	019-653-0306	大阪府	(一社)大阪府木材連合会	06-6685-3101
宮城県	(公財)みやぎ林業活性化基金	022-217-4307	兵庫県	(公財)兵庫県営林緑化労働基金	078-361-8010
秋田県	(公財)秋田県林業労働対策基金	018-864-0161	奈良県	(公財)奈良県緑化推進協会	0744-26-0202
山形県	(公財)やまがた森林と緑の推進機構	023-666-6348	和歌山県	(一社)わかやま森林と緑の公社	0739-83-2022
福島県	(公社)福島県森林・林業・緑化協会	024-521-3270	鳥取県	(公財)鳥取県林業担い手育成財団	0857-28-0123
茨城県	(公社)茨城県森林・林業協会	029-225-5949	島根県	(公社)島根県林業公社	0852-32-0253
栃木県	(公社)とちぎ環境・みどり推進機構	028-624-3710	岡山県	(公財)岡山県林業振興基金	086-230-7444
群馬県	(一財)群馬県森林・緑整備基金	027-386-5901	広島県	(一財)広島県森林整備・農業振興財団	0826-72-7833
埼玉県	(公社)埼玉県農林公社	0494-25-0291	山口県	(一財)やまぐち森林担い手財団	083-932-5286
千葉県	(公社)千葉県緑化推進委員会	0438-60-1521	徳島県	(公財)徳島県林業労働力確保支援センター	088-676-2200
東京都	(公財)東京都農林水産振興財団	042-528-0643	香川県	(一財)香川県森林林業協会	087-861-4353
神奈川県	神奈川県森林再生課林業振興グループ	045-210-4342	愛媛県	(公財)えひめ農林漁業振興機構	089-934-6153
新潟県	(公社)新潟県農林公社	025-285-7712	高知県	(公財)高知県山村林業振興基金	0887-57-0366
富山県	(公社)富山県農林水産公社	076-441-6747	福岡県	(公財)福岡県水源の森基金	092-712-1443
石川県	(公財)石川県林業労働対策基金	076-237-0121	佐賀県	(公財)佐賀県森林整備担い手育成基金	0952-20-0084
福井県	(公財)福井県林業従事者確保育成基金	0776-38-0345	長崎県	(一社)長崎県林業協会	0957-25-0184
山梨県	(一社)山梨県森林協会	055-242-6667	熊本県	(公財)熊本県林業従事者育成基金	096-340-1151
長野県	(一財)長野県林業労働財団	026-225-6080	大分県	(公財)森林ネットおおいた	097-546-3009
岐阜県	(公社)岐阜県森林公社	0575-33-4011	宮崎県	(公社)宮崎県林業労働機械化センター	0985-29-6008
静岡県	(公社)静岡県山林協会	054-255-4485	鹿児島県	(公財)鹿児島県林業担い手育成基金	0995-54-3131
愛知県	(公財)愛知県林業振興基金	052-953-3608	沖縄県	(一社)沖縄県森林協会	098-987-1804
三重県	(公社)みえ林業総合支援機構	059-261-4760			

2024年7月現在



### 「緑の雇用」総合ウェブサイト

**RINGYOU.NET**

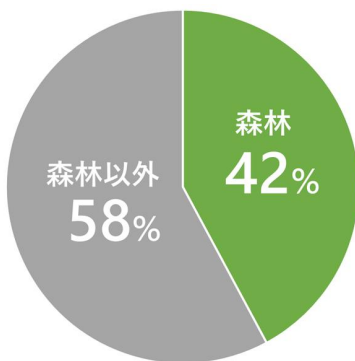
<https://www.ringyou.net/>

緑の雇用

検索



# あいちの森林



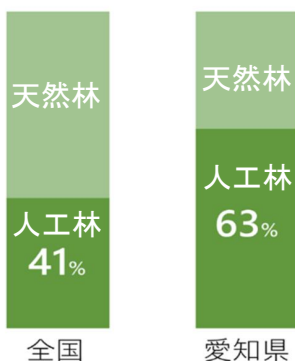
## 森林率

総土地面積 517,019 ha  
森林面積 217,743 ha

## 人工林率

全国第 **3** 位

愛知県は、昔から人の手で森林が育てられてきた地域



資料：2022年度愛知県林業統計書

# あいちの森林資源

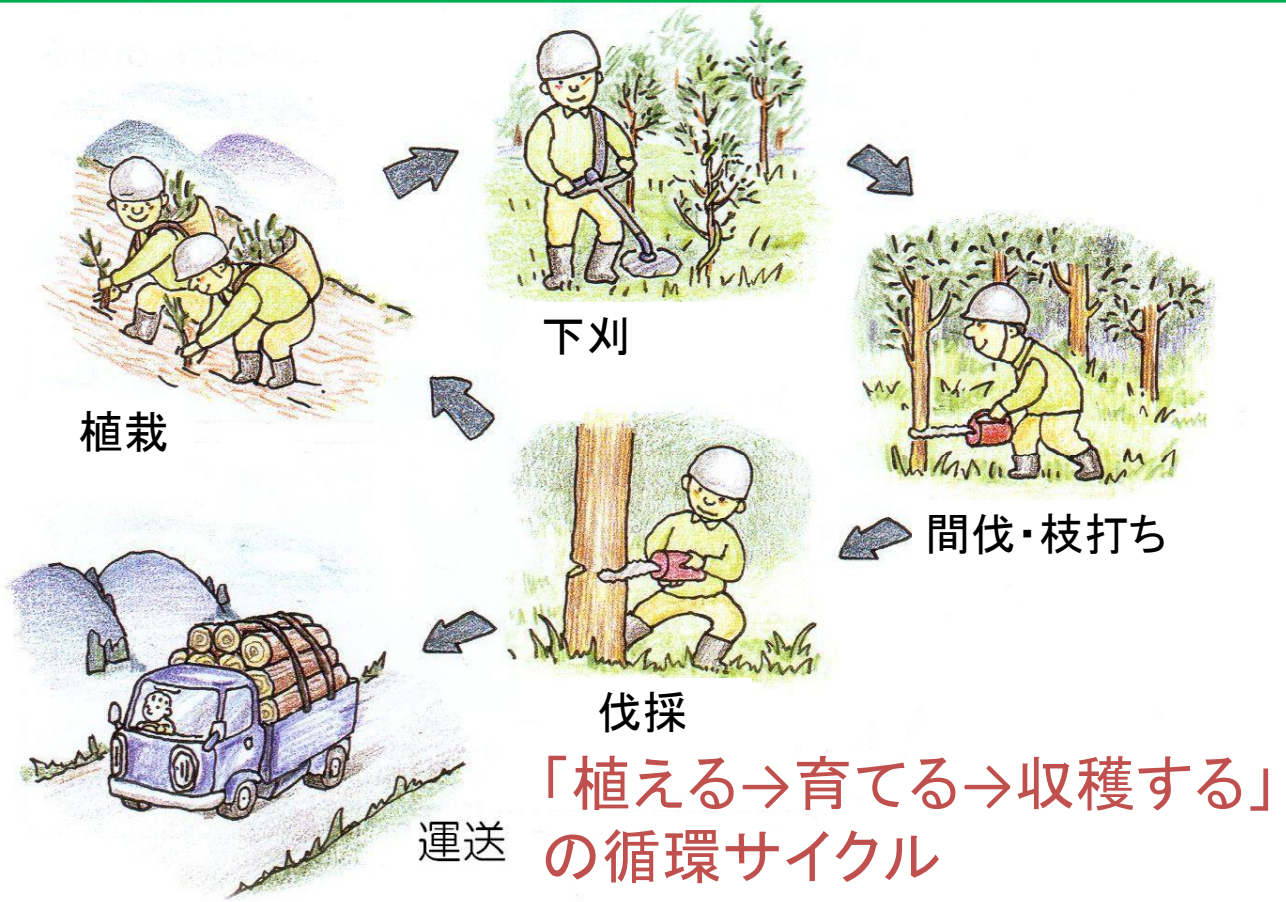


## 年間成長量の木材換算イメージ

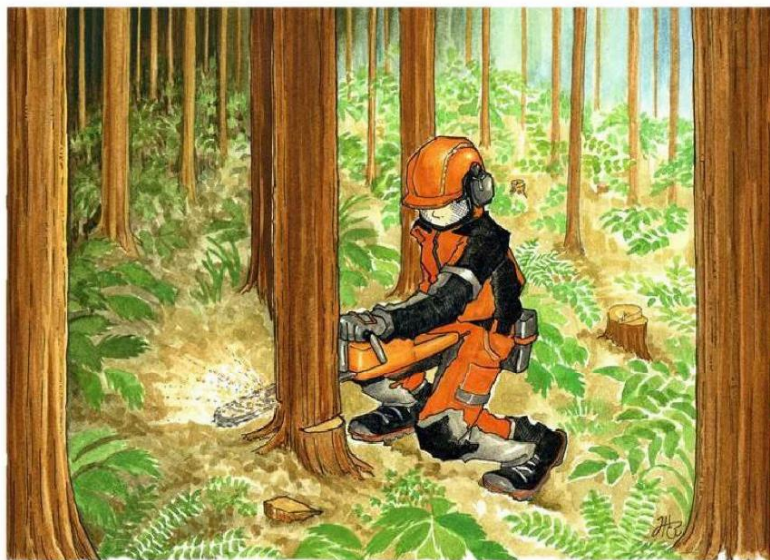




# 「植える→育てる→収穫→使う」林業



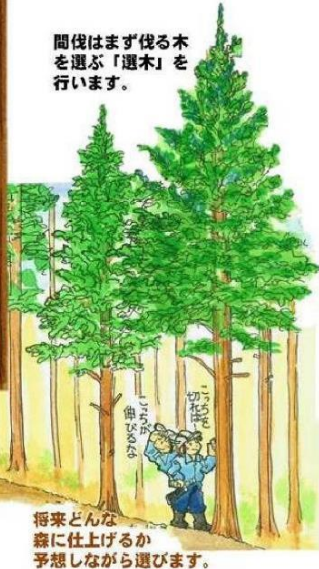
## 林業の仕事とは??



### 間伐

健全な生長を促すために、混み合った木を間引きします。

間伐はまず伐る木を選ぶ「選木」を行います。



将来どんな森に仕上げるか予想しながら選びます。

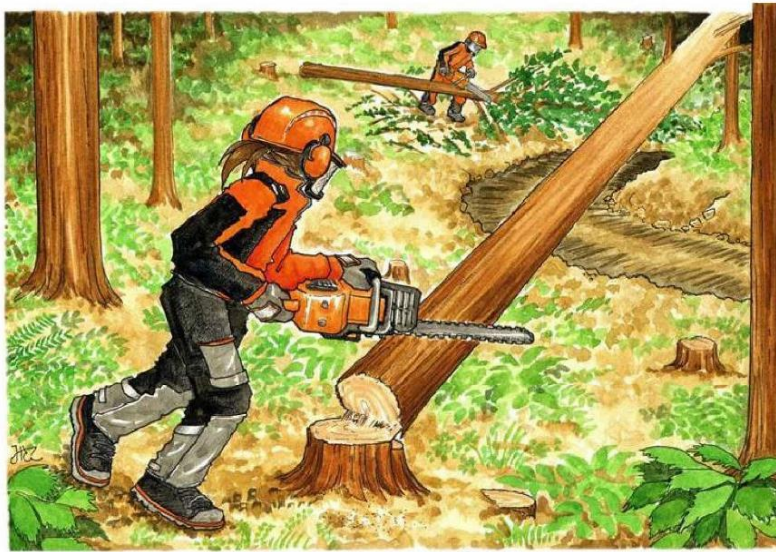
適切な間伐は森を健全に保ちます。また、間伐材を家具や燃料に利用することでCO2の固定等にもつながります。



間伐をしないと木は形質不良になる上、林床の植生もなくなるので土壌の流出が起きやすくなります。



# 林業の仕事とは??



## 主伐

木材として利用するために、木を伐り倒します。

植付から約50年育てた木は、建築材などに利用できるまで生長します。

よく大きくなったなあ



伐倒は倒す方向をよく確認した上で、慎重かつ安全に行います。



このくらいだな



近年主伐はチェーンソーの他、高性能林業機械でも行われるようになりました。

# 林業の仕事とは??



## 造材・搬出

伐採木の枝をはらい、玉切り造材して、林道端などに運びます。

近年の造材・搬出ではプロセッサによる枝払い、玉切り、タワーヤードによる架線集材、フォワーダによる搬出等、高性能林業機械の活躍が目立ちます。



高性能林業機械による造材や搬出では作業する道の整備が重要です。



コストを抑えまとまった量の材を出して、利益の向上を目指します。



# 林業の仕事とは??



## 地拵え

伐採後、植付をするために、散乱した伐採木、枝葉や残木を取り除き整地します。

### 一貫作業システム

通常地拵えと植付は、伐採・搬出が終了した翌年以降に行います。近年伐採・搬出に使用した重機をそのまま利用し、地拵えと植付を行う、効率的な一貫作業システムが試行されています。



コンテナ苗を利用することでさらに作業効率UP!

最も経費のかかる初期施業の効率化を図ることでコスト削減を目指します。



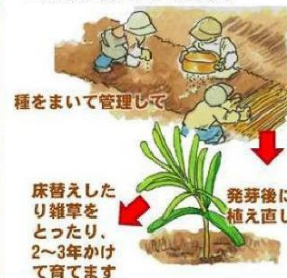
# 林業の仕事とは??



## 植付

地拵えした林地に新しくスギやヒノキ等の苗木を植えます。

苗木は苗畑で育てます。



育てた苗木を林地に運び植付します。





# 林業の仕事とは??



## 下刈り

周りの雑草木が苗木の生育を妨げないよう、刈り取ります。



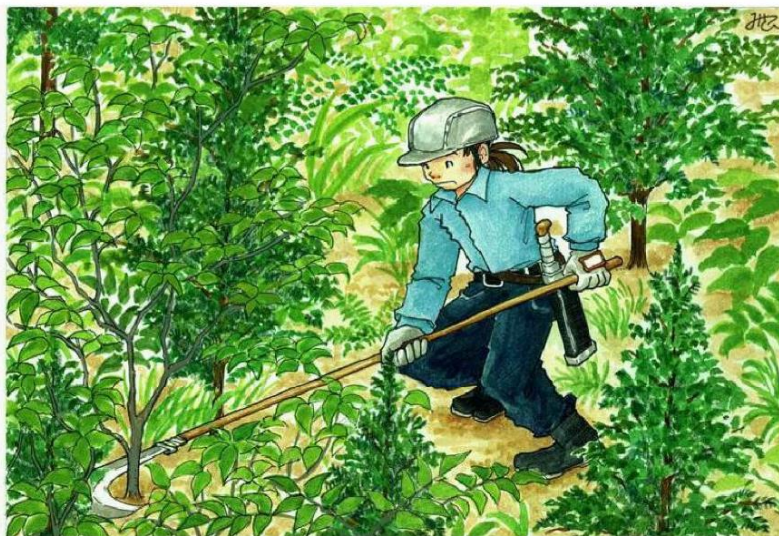
苗木は通常50cm位のサイズで林地に植付されます。



日光を十分浴びられるようになった苗木は活発な生長が期待されます。



# 林業の仕事とは??



## 除伐・つる切り

植えた木の生育を妨げる雑木やつる植物、生長や形質の悪い木を除去します。

つる植物とは光を得るために他の植物に取り付く植物の総称です。



植栽木に密着しているつる植物を、ナタ等で丁寧に切り落とし、絡まりをはずします。



植栽木がつる植物に巻きつかれたり覆い被されると生長が阻害されてしまいます。

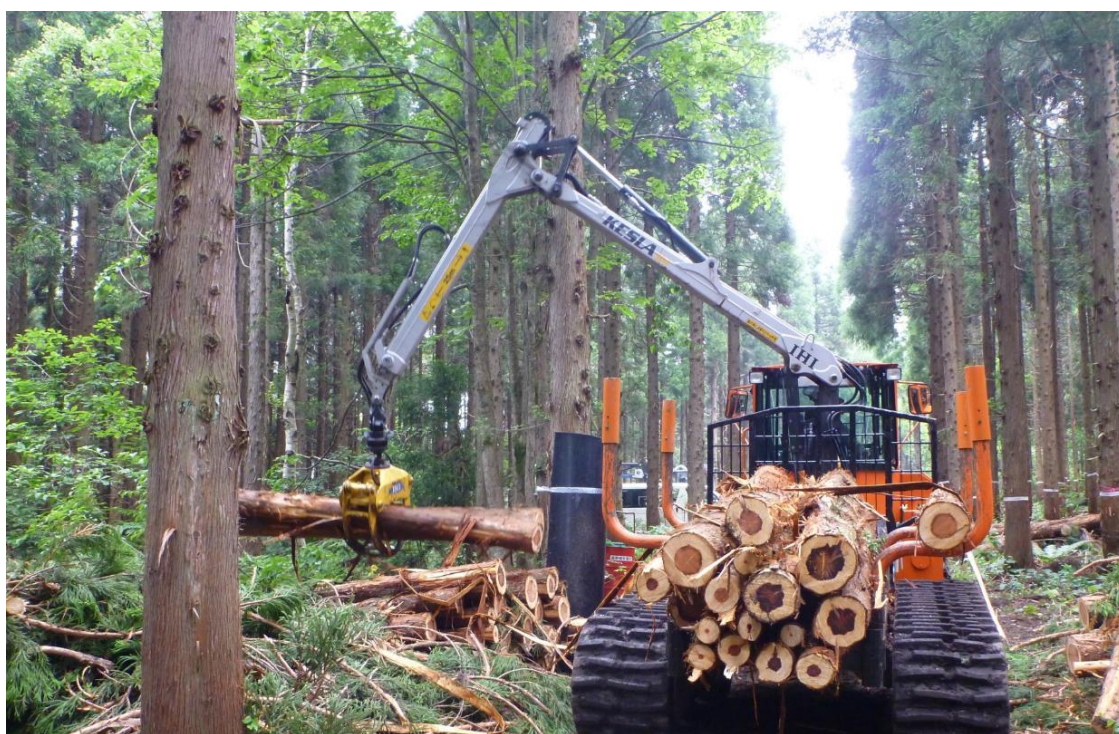


## 高性能林業機械



枝を落とし木を切断するプロセッサ

## 高性能林業機械



木を運び出すフォワーダ





伐り倒す、枝を落とす、  
丸太の長さに切る、積み込む！  
ハーベスタ



## 林業経営体（林業を営む企業）について

大きく分けて3つ

組合の顧客の  
約75%は組合員

**森林組合**...森林組合法に基づいて組織された、森林所有者を組合員とする協同組合。主に、森林所有者からの委託により、作業班が伐採等を行う。

**民間企業**...国有林や公有林での公共事業、森林組合や企業から伐採等を請け負う

個人



# 給料は…

## 主な給料体系

①月給制 163,000円～400,000円/月

②日給制 8,000円～18,000円/日

その他、各種手当、賞与、福利厚生、

○だいたい4割くらいの経営体が日給制を採用している。  
(日給・月給どちらも採用している経営体も有り)

# 求人情報の収集方法

①ハローワークで求人情報を探す

②WEBサイトや電話により、個別に情報収集・申し込み

※林業就業全般の悩みや質問については、  
林業労働力確保支援センター((公財)愛知県林業振興基金)に  
相談してください。

# 労働災害について

## 全国調査の結果

2023年(令和5年)の、労働者千人あたり1年間に発生する死傷者数は、林業は22.8人で、全産業平均の2.4人に対して9.5倍

## 事故の原因

- ・伐倒した丸太が転がってきて挟まれた
- ・高いところから転落した
- ・狙った方向に伐倒木が倒れず、他の人に当たった
- ・丸太を踏み外し、こけた
- ・枝が落ちてきた
- ・チェーンソーが跳ね上がり、自分の体を切った

⇒ 正確で安全な  
伐倒技術・知識の習得が必要

## あいち林業技術強化カレッジ

愛知県森林・林業技術センターを拠点に、年間を通じて様々な研修を実施

基礎研修・高度な技術研修・指導者向け研修など、愛知県で林業で働く人なら誰でも受けられます。

担い手の確保 ⇒ 育成

まずは、安全で正確なチェーンソー技術を身につけましょう！



## 研修の実施状況



## 研修の実施状況





## 研修の実施状況



## 研修の実施状況

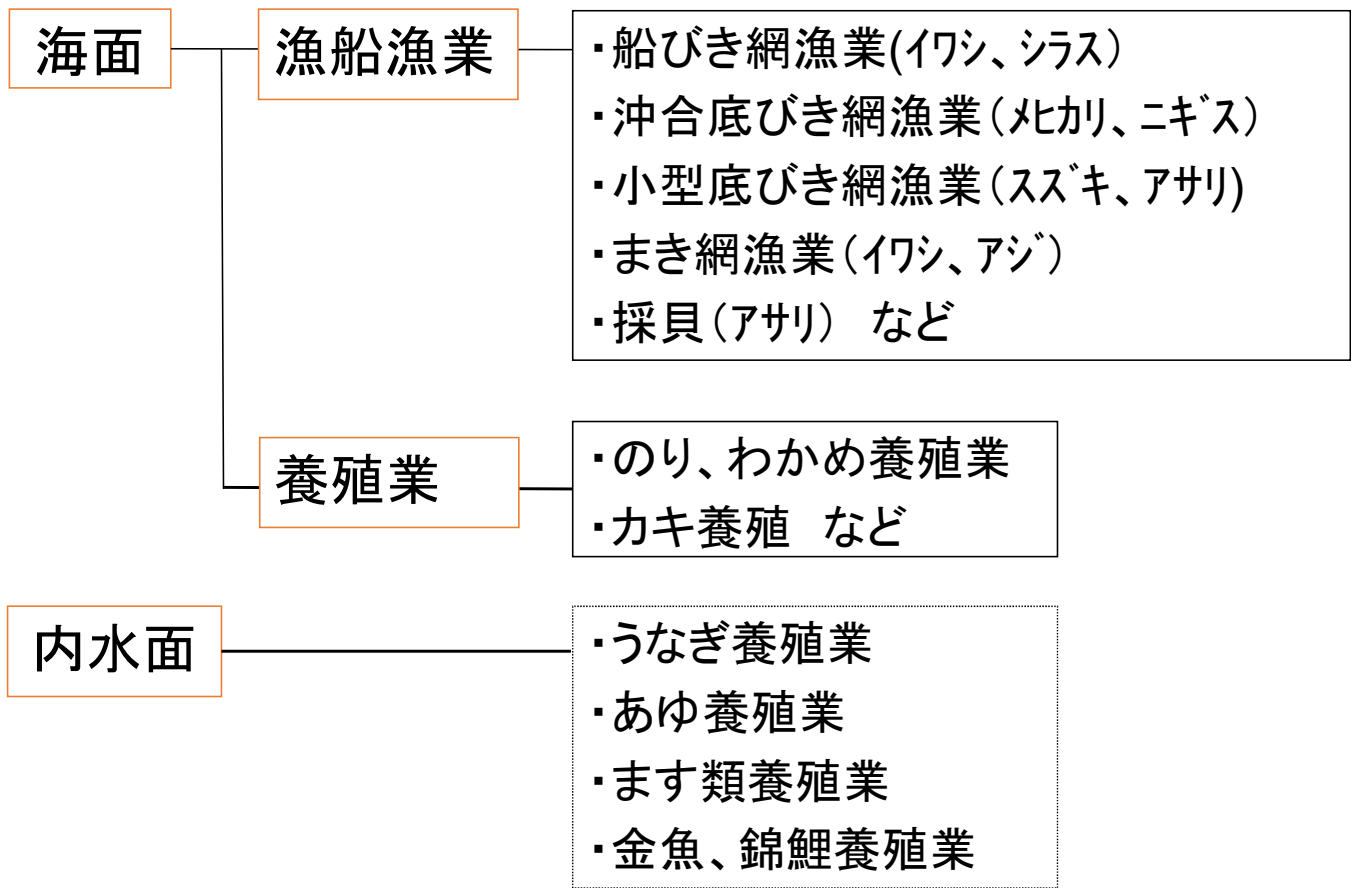




# 漁業

漁業

# 1 愛知県の漁業





# (1) 漁船漁業

< 従事者として働く >

- ・ 甲板員、作業員として従事
- ・ 一般的には特別な資格は不要
- ・ 仕事量は季節により繁閑がある

< 独立して起業する >

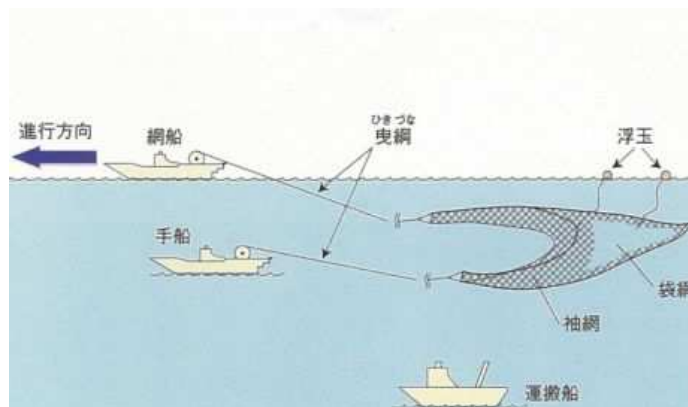
- ・ 漁協への加入が必要
- ・ 漁船漁業の多くは漁業許可が必要
- ・ 資金・資材（漁船、漁具など）が必要
- ・ 漁業技術が必要

◎ 従事者として就業

⇒ 資金や技術を蓄積し独立起業を目指す。

## 船びき網漁業

1つの網を2隻の漁船でひき、イワシやシラス等を漁獲する漁業。  
南知多町や碧南市等が主な漁業基地。



作業中の船びき網



水揚げ

# 船びき網漁業の1日



夜明け前に出港



操業開始



操業中(網つくろい)



操業中(賄いづくり)



水揚げ(網の収納)



水揚げ(魚)



水揚げ(魚を船倉へ収納)



市場へ出荷

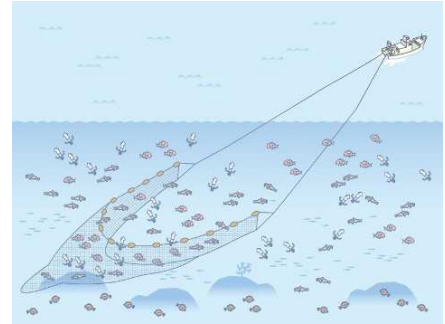


# 小型底びき網漁業

漁具を海底におろして船でひき、海底に生息する魚介類を漁獲する。

網口開口板を用いる「板びき網漁業」やけた網を用いる「けた網漁業」等がある。

南知多町、西尾市、蒲郡市等が主な漁業基地。



操業中の底びき網

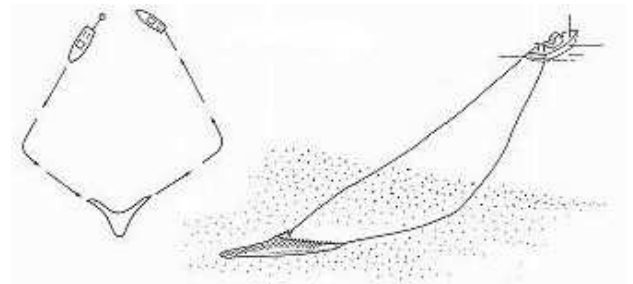


漁獲物(クルマエビ、ガザミ)

# 沖合底びき網漁業

水深約100~500mの深い海で操業する底びき網漁業。使用する漁船規模は県内で最も大きい。

蒲郡市が漁業基地。



## (2) のり養殖業

< 従事者として働く >

- ・ 海上作業員、加工作業員として従事
- ・ 一般的には特別な資格は不要
- ・ 漁期は9月頃～翌年3月頃まで

< 独立して起業する >

- ・ 漁協への加入が必要
- ・ 資金・資材（漁船、養殖・加工施設等）が必要
- ・ 養殖技術が必要

◎ 従事者として就業

⇒ 資金や技術を蓄積し独立起業を目指す。

### のり養殖業



種付け(9～10月)



養殖網の管理(10～3月)



摘み取り(11～3月)



加工製造



## (3) 内水面養殖業

<従事者として働く>

- ・水槽管理、魚の世話、加工などに従事
- ・一般的には特別な資格を要しない

<独立して起業する>

- ・資金・資材（土地、養殖施設、種苗など）が必要
- ・養殖魚種によって許可が必要
- ・販路開拓が必要

### うなぎ養殖業



シラスウナギ



ビニールハウスの中で養殖



半年から1年半かけて出荷



主な生産地

西尾市、豊橋市

高浜市

## 2 漁業就業に関する支援制度

### ○ 沿岸漁業改善

経営開始に必要な漁船建造等に要する資金を無利子融資

### ○ 漁業体験研修事業

愛知県の漁業に関する基礎学習や就労作業体験の実施

### ○ 長期漁業研修支援事業

研修生として雇用され操業等の技術を習得

雇用型：漁業経営体での被雇用を目指す者（最長2年間）

独立型：研修終了後の独立起業を目指す者（最長4年間）

## 3 漁業就業に関する問い合わせ先

- 水産試験場内「愛知県漁業就業者確保育成センター」 0533-68-5198
- 愛知県漁連「愛知県漁業担い手確保育成支援協議会」 052-971-3501
- 県庁水産課 企画・環境グループ 052-954-6458
- 全国漁業就業者確保育成センター 03-6450-4666

全国漁業就業者確保育成センターの  
webページ  
「漁師.jp」



#### 漁師になりたい方のための漁業求人情報

新規員の募集や地域の漁業担い手の募集は「漁業求人情報検索システム」からご覧いただけます。  
下記に記載された内容をご確認いただきご利用ください。

[» 漁業求人情報検索システムへ](#)

#### 漁業求人情報検索システムの使い方

漁業求人情報検索システムの操作方法  
漁業求人情報検索システムの操作方法は下記よりマニュアルをダウンロードの上でご確認ください。

[漁業求人情報検索システムマニュアル](#)

【愛知県の漁業に関する紹介動画】



小型底びき網漁業



船びき網漁業



のり養殖業



かご漁業



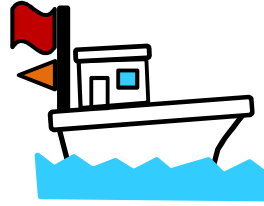
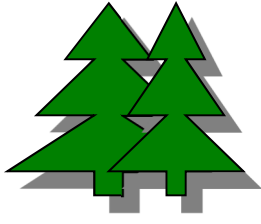
沖合底びき網漁業



ハローワーク

ハローワーク

# 農業・林業・漁業へ



# トライ!

## ハローワーク豊橋 農林漁業就職支援コーナーのご案内



### 農林漁業就業に向けて支援します!

- ♪ 就業に向けた職業相談、職業紹介
- ♪ 農林漁業の求人情報提供
- ♪ 各種面接会・説明会などイベントの情報提供
- ♪ 農林漁業関係機関の情報提供
- ♪ 初めて就労をお考えの方に農林漁業の情報提供



#### 【問合せ先】

### ハローワーク豊橋

〒440-8507

豊橋市大国町111

豊橋合同庁舎1F 1F 2番窓口

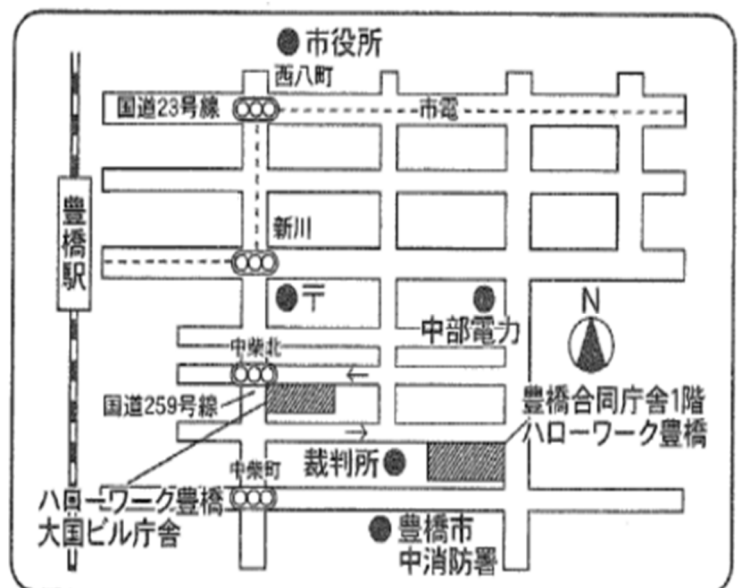
☎0566-52-7191

(音声ガイダンスにしたがって41#を押してください)

★まずは一本お電話を!! 電話相談も対応します。★

【ご利用時間】 平日 8:30~17:15

※土・日・祝および年末年始(12/29~1/3)を除きます。





○新着求人情報（ハローワークインターネットサービス）

二次元コードをスキャンすると、愛知・岐阜・静岡県内の新着（1週間以内）求人を検索できます。

【希望する業界：仕事内容】

① 農業・林業・漁業  
こだわらない



② 稲作・畑作・農作物栽培・収穫作業員



③ 家畜・飼育作業員  
・動物飼育員



④ 植木職、造園師



⑤ その他の農業



⑥ 林業



⑦ 漁業



⑧ 農林水産技術者



○関連リンク先

厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/> 農林漁業雇用対策

農業相談窓口 <https://www.be-farmer.jp/> 全国新規就農相談センター

林業相談窓口 <https://www.nw-mori.or.jp/> 林業就労支援ナビ

漁業相談窓口 <https://ryoushi.jp/> 全国漁業就業者確保育成センター

移住インフォ 移住情報 <http://web-iju.info/> 農林漁業就業・ふるさと情報

まちむら交流 <https://www.kouryu.or.jp/> (財)都市農山漁村交流活性化機構

移住支援金 <https://www.chisou.go.jp/sousei/> 内閣府のサイト

# 公共職業安定所の所在地及び管轄区域等一覧表

令和6年10月1日現在

安定所番号	安定所名 (出張所名)	所在地 (郵便番号)	電 話	管 轄 区 域
2302	名古屋中	名古屋市中区錦2-14-25 ヤマイチビル (〒460-8640)	★ハローワーク・コールセンター 052 (855)3740	西区 中村区 中区 中川区 北区 北名古屋市 清須市 西春日井郡
2303	名古屋南	名古屋市熱田区 旗屋2-22-21 (〒456-8503)	★ハローワーク・コールセンター 052 (681) 1211	瑞穂区 熱田区 港区 南区 緑区 豊明市
2301	名古屋東	名古屋市名東区 平和が丘1-2 (〒465-8609)	★ハローワーク・コールセンター 052 (774) 1115	千種区 昭和区 名東区 天白区 東区 守山区 日進市 長久手市 愛知郡
2304	豊 橋	豊橋市大国町111 (豊橋地方合同庁舎1階) (〒440-8507)	★ハローワーク・コールセンター 0532 (52) 7191	豊橋市 田原市
2305	岡 崎	岡崎市羽根町字北乾地50-1 (岡崎合同庁舎1階) (〒444-0813)	★ハローワーク・コールセンター 0564 (52) 8609	岡崎市 額田郡
2306	一 宮	一宮市八幡4-8-7 (一宮労働総合庁舎内) (〒491-8509)	★ハローワーク・コールセンター 0586 (45) 2048	一宮市 稲沢市(平和町を除く。)
2307	半 田	半田市宮路町200-4 (半田地方合同庁舎1階) (〒475-8502)	★ハローワーク・コールセンター 0569 (21) 0023	半田市 常滑市 東海市 知多市 知多郡
2308	瀬 戸	瀬戸市東長根町86 (〒489-0871)	0561 (82) 5123	瀬戸市 尾張旭市
2309	豊 田	豊田市常盤町3-25-7 (〒471-8609)	★ハローワーク・コールセンター 0565 (31) 1400	豊田市 みよし市
2310	津 島	津島市寺前町2-3 (〒496-0042)	★ハローワーク・コールセンター 0567 (26) 3158	津島市 愛西市 稲沢市(平和町) 弥富市 あま市 海部郡
2311	刈 谷	刈谷市若松町1-46-3 (〒448-8609)	★ハローワーク・コールセンター 0566 (21) 5001	刈谷市 安城市 知立市 高浜市 大府市
	碧南出張所	碧南市浅間町1-41-4 (〒447-0865)	0566 (41) 0327	碧南市
2312	西 尾	西尾市熊味町小松島41-1 (〒445-0071)	0563 (56) 3622	西尾市
2313	犬 山	犬山市松本町2-10 (〒484-8609)	★ハローワーク・コールセンター 0568 (61) 2185	犬山市 江南市 岩倉市 丹羽郡
2314	豊 川	豊川市千歳通1-34 (〒442-0888)	★ハローワーク・コールセンター 0533 (86) 3178	豊川市
	蒲郡出張所	蒲郡市港町16-9 (〒443-0034)	0533 (67) 8609	蒲郡市
2315	新 城	新城市西入船24-1 (〒441-1384)	0536 (22) 1160	新城市 北設楽郡
2317	春 日 井	春日井市南下原町2-14-6 (〒486-0841)	★ハローワーク・コールセンター 0568 (81) 5135	春日井市 小牧市

◎「★ハローワーク・コールセンター」の表示のある電話番号について

「★ハローワーク・コールセンター」の表示のある電話番号は、自動音声応答による取り次ぎサービスを行っています。

音声案内にしたがって、「部門コード」と「#」を押すことによって、担当係へお取り次ぎを行います。

なお、お問合せ先の「部門コード」がご不明な場合は、「9」と「#」を押すことによって「部門コード」の案内が流れます。

また、初めてお問合せをする方やお問合せ先がご不明な方は「1」と「#」を押していただくことにより、総合案内へお取り次ぎします。

(ダイヤル式の電話機をご使用の場合は、アナウンス終了後に総合案内へおつながりしますのでそのままお待ちください。)